

平成24年9月11日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第8日目）

- |       |                        |  |
|-------|------------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第53号                 | 上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について                 |
| 日程第 2 | 議案第54号                 | 上天草市陶芸館条例の制定について                             |
| 日程第 3 | 議案第55号                 | 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）                      |
| 日程第 4 | 議案第56号                 | 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）          |
| 日程第 5 | 議案第57号                 | 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）                   |
| 日程第 6 | 議案第58号                 | 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）                  |
| 日程第 7 | 議案第59号                 | 平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）                    |
| 日程第 8 | 議案第60号                 | 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）          |
| 日程第 9 | 議案第61号                 | 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第10 | 議案第62号                 | 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第11 | 議案第63号                 | 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第12 | 議案第64号                 | 平成24年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）                    |
| 日程第13 | 議案第65号                 | 上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について                    |
| 日程第14 | 議案第66号                 | 公有水面埋立てに関する意見について                            |
| 日程第15 | 議案第67号                 | 工事請負契約の変更について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）                |
| 日程第16 | 認定第 1号                 | 平成23年度上天草市歳入歳出決算の認定について                      |
| 日程第17 | 認定第 2号                 | 平成23年度上天草市水道事業会計決算の認定について                    |
| 日程第18 | 認定第 3号                 | 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について              |
| 日程第19 | 報告第 3号                 | 平成23年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第20 | 報告第 4号                 | パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について               |
| 日程第21 | 陳情等の取り扱いについて           |  |
| 日程第22 | 上天草市議会制度調査特別委員会の設置について |  |

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江	隆臣			
1番	平田	晶子	2番	何川	雅彦
			3番	田中	辰夫
4番	須崎	光枝	5番	宮下	昌子
			6番	西本	輝幸
7番	高橋	健	8番	小西	涼司
			9番	田中	豊八
10番	島田	光久	11番	川口	望
			12番	田中	万里
13番	北垣	潮	14番	園田	一博
			15番	窪田	進市
16番	津留	和子	17番	桑原	千知
			18番	渡辺	勝也
19番	田中	勝毅	20番	猪塚	安親
			21番	新宅	靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端	祐樹	副	市	長	尾上	徳廣																	
教	育	長	鬼塚	総	務	企	画	部	長	杉田	省吾														
市	民	生	活	部	長	大	谷	達	巳	建	設	部	長	楠	本	金	生								
経	済	振	興	部	長	坂	中	孝	臣	教	育	部	長	松	本	和	任								
健	康	福	祉	部	長	静	谷	正	幸	上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	松	本	精	史	
総	務	課	長	舛	本	伸	弘	市	長	公	室	長	兼	企	画	政	策	課	長	岡	崎	浩	幸		
会	計	管	理	者	小	多	貞	利	水	道	局	長	緒	方	雅	文									
財	政	課	長	川	端	義	孝																		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	大	西	訓	局	長	補	佐	山	下	正
参				事		小	松	野	洋	己					

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質問項目は3項目以内と定めてあります。また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑をせず、委員会で行うこととなっております。質疑は、自己の意見など一般質問にならないよう議会運営申し合わせ事項に定めてありますので、御注意をお願いいたします。

ここで、8月の異動により執行部において異動がっておりますので、挨拶をお願いいたします。

まず、総務課長。

○**総務課長（舛本 伸弘君）** 皆さん、おはようございます。

8月1日付で総務課長になりました舛本です。よろしく申し上げます。

議会、議員の皆様のご協力と御理解のもと、業務に励んでまいりたいと思っておりますので、御指導方よろしく申し上げます。お世話になります。

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、市長公室長兼企画政策課長。

○**市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君）** おはようございます。

8月1日付で市長公室長兼企画政策課長を拝命いたしました岡崎でございます。微力ながら上天草市のために尽くしていきたいと思っております。どうぞ御指導方よろしくをお願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** それでは、議事に入ります。

---

日程第1 議案第53号 上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第1、議案第53号、上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第2 議案第54号 上天草市陶芸館条例の制定について

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第2、議案第54号、上天草市陶芸館条例の制定についてを議題といたします。

本件については質疑の通告がおりますので、発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

**○5番（宮下 昌子君）** 上天草市陶芸館条例の制定についてですが、大矢野陶芸館、松島陶芸館の二つを設定してありますが、これまでの利用状況と、松島には2カ所、合津と教良木にもあったと思うのですが、それも含めて、大矢野も一緒に、利用状況、利用料とか、高齢者の方たちがどういった形で利用されていたのかを質問いたします。

それと、指定管理者がどこに予定されているのかをお聞きします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（静谷 正幸君）** おはようございます。

上天草市の陶芸館の設置状況と利用状況について、それと指定管理者について報告させていただきます。

大矢野陶芸館は、平成5年度に大矢野町老人福祉センターの横に設置されました。陶芸館の利用につきましては、毎月2回、第2・第4金曜日に14名のグループで継続的に陶芸活動を履修されています。利用実績につきましては、平成22年度が203名、それから平成23年度が264名となっています。

松島陶芸館は、松島保健センターの横に平成11年に介護保険予防拠点整備事業ということで整備されてから、これは自習グループということで、5名により毎週水曜日に利用されている状況です。松島陶芸館につきましては、市の固有財産登録とか条例が制定されていない状況で管理も行われておらず、市としての利用実績等については把握ができておりません。そのために、松島陶芸館を含めたところで今回条例を制定して、適切な管理に努めていきたいということで提案させていただいております。

松島陶芸館と大矢野陶芸館の管理につきましてはですけども、大矢野陶芸館の管理につきましては、老人福祉センターのほうの指定管理者とあわせて社協にお願いしております。松島につきましては、今後は健康福祉部の高齢者ふれあい課の管理という形で考えています。

大矢野の費用につきましては、老人福祉センターの指定管理と合わせまして、電気代、それから陶芸用の備品ということで消耗品関係は計上されています。陶芸用の備品整備ということで12万5,905円、それから電気代として6万690円――。

**○5番（宮下 昌子君）** 済みません。もう少し大きな声で。

**○健康福祉部長（静谷 正幸君）** 済みません。陶芸窯備品整備といたしまして12万5,905円、それから電気代といたしまして6万690円。

それから、松島の陶芸館の経費につきましては、保健センターと同じ管理ということで支出していますので、費用につきまして明細がわかりかねております。

以上です。

**○5番（宮下 昌子君）** 利用料はどうなっていますか。

**○健康福祉部長（静谷 正幸君）** 利用料につきましては、大矢野は1人当たり150円。老人福祉センターと同じ料金をお願いしております。

松島につきましては、利用料は今のところ条例等の整理をしておりません関係上、徴収をして

おりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それともう一つ、教良木はどうなっているんですか。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 松島には教良木地区の旧森林組合跡地に陶芸館があったということで、平成16年だったかと思いますが、教良木出張所の建築当時に解体され、現在は利用できる道具だけを旧森林組合の跡地に保管してあるということで聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 大矢野は、今までの利用者の方たちにとってはそう変わりはないかなと思いますが、松島のほうでは、今まで利用料は発生してなかったのに今後は発生することになりますし、管理が高齢者ふれあい課、市役所ということになりますので、鍵の貸し借りとか、そういう面でとても利用しづらくなってくのではないかなと思います。

私も文化協会のほうで陶芸はしていますが、陶芸というのは焼くときも大変なんですね。18時間以上かけて焼かないといけないので、暗いうちから夜遅くまで焼いたりしないといけません。そういうこともありますので、利用するとき鍵の貸し借りで一々借りに行ったり返しに行ったりとかとても大変で、また、鍵を借りるために一々届け出を出してとなると、とても複雑になってきて、だんだん利用者が少なくなってくる可能性も考えられますので、ぜひ利用者が本当に利用しやすい形になるように、もう少しその辺を工夫されたらいいかなと思いましたので質問しました。

委員会のほうは、もう少しその辺のことを皆さんでよく話し合っていていただいて、要は、利用者の方たちが一番やりやすいような形で、これは高齢者の方たちということになってはいますが、本当に高齢者の方たちにとって指先を使ってすることは痴呆症の予防とかにも役立つと言われてしますので、たくさん的高齢者の方に利用してほしいので、ぜひその辺は利用者がしやすいような方向で考えていただくように、委員会のほうでももう少し話し合いをしていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁いいですか。

○5番（宮下 昌子君） お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今の御意見を参考にさせていただきますして、利用者が利用しやすいような形、せっかく利用していただきますので、高齢者の方の健康づくりに役立っていければと思っておりますので、そういうふうと考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今の宮下さんの質問で、大体私が聞きたいことはほとんど出てきましたので、1点だけお尋ねします。

この陶芸館の利用、管理体制を今回整備されるということで、今後、高齢者の生きがいがづくり

とか、一般市民で陶芸に興味を持っている人もたくさんいらっしゃると思いますので、普及を進めるために何か勉強会とか講演会とか含めて、実習とかそういう計画を今後考えていかれるのか。また、それも必要ではないかと思うんですけども、来年度に向けてそういう計画があるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今のところ、契約の中でそういう講習会とか研修会等については白紙であります。今後、そういうのが必要であれば検討していきますけれども、実際に利用できる、やりやすいような施設につくっていったからのことで考えさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

○10番（島田 光久君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第3 議案第55号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 補正予算資料の第6号から質問いたしたいと思っております。

13ページでございますが、目の商工費県補助金の中で、商工観光補助金120万円、地域づくりチャレンジ推進補助金とありますので、その内容についてお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

地域づくりチャレンジ推進補助金120万円でございますけれども、県の補助率2分の1でございます。本年11月17日から18日にかけて、九州オルレを活用したインバウンドフォーラム、インバウンドというのは外国客の誘致という意味だそうでございます。フォーラムを本市で開催するに当たりまして、熊本県が実施する地域づくりチャレンジ推進事業に補助金の申請をいたしました。9月3日付で内示を受けたものでございます。

九州オルレ、九州オルレ関係の韓国及び国内の観光の関係者を対象としたフォーラムや九州オルレ天草・維和島コースの体験ツアーを実施したいと考えております。九州オルレの認知度の向上と旅行商品の造成と展開を図るものでございまして、雲仙天草観光圏協議会と共同で開催をしまして、関連事業の拡充を図りたいと考えています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 外国の皆さん方も含めて、17日から18日までの2日間、フォーラムを含めていろんな行事をやると。フォーラムの内容について、コーディネーターというか、そういう人たちの参加、あるいは一般の市民の参加をどう促すのか。そういう形でなさるのか。そして、これは将来、観光誘致の非常に目玉として、今、地区からもいろんな駐車場整備とか、あるいは条件整備をされて着々と進められておりますけれども、その付近の内容をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在、このインバウンドフォーラム事業の参加者につきましては、大体200名程度を考えております。韓国関係者が20名、国内の旅行会社等が26名、関係者が54名、一般参加者が100名程度ということで、合計200名程度の皆さんにフォーラムに参加していただくような状況で考えております。

初日の17日は大体1時半から開会しまして、2時から基調講演、これは講師で韓国の観光公社の副社長さんをお招きしまして講演をいただきます。そして、3時からパネルディスカッション。これについては、上天草市の市長、済州オルレの理事長、維和地区のまちづくり委員会の鬼塚会長等を含めまして、パネルディスカッションをします。5時過ぎになりますとレセプションということで考えております。それと、次の日の18日、これは9時に維和島コースを見学していただく予定でございます。

今、議員さんから言われましたけれども、今の状況としては、皆さん方が上天草市に来ていただく、多くの方がこの維和島コースを体験していただくということで、ホテルに泊まっていたりとか、飲食店で食事をしていただいたりとか、いろんな面で上天草市を宣伝するようにやっていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いろんな形でこの事業につきましては予算が組まれたり、いろんな審議がなされた経過がございます。今回のフォーラムについて、特別な予算は必要ではないのか、それを一つ。

もう一つは、これは最後に希望として申し上げますけれども、投資効果が得られるような事業に、今後、県の補助金とか市の財政をつぎ込んでいくのが基本だと思います。そして、これが一過性に終わることなく定着するためには、一つの将来的なこういったフォーラムも必要だろうと思いますが、その中で一つは、まず私たち市民がいかにかそのことを熟知するか、知るかということです。今回のフォーラムについては、できるだけ地元、市民参加を促していくことが非常に大事ではないかと。そのことによって、この企画と市民の気持ちと一緒にいっていかないかということも含めて要望いたします。

先ほどの予算についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 予算について申し上げます。

インバウンドフォーラム事業の事業費の総額は416万円でございます。

収入としまして、ただいま申し上げました県の補助金120万円、雲仙天草観光圏協議会の負担金として146万円をいただきます。これは共催事業としまして、韓国関係者の招待分の負担ということになります。自主財源が150万円でございます。

支出につきましては、先ほど申しました120万円、それに司会者等や会場等の使用料、送迎バスの借り上げ代やリーフレットの印刷費とか広告料、招待者のレセプション費とか、先ほど申し上げました雲仙天草観光圏協議会の負担金が韓国関係者の旅費に当たるということで、総事業費は416万円になります。

それともう一つ、議員が申し上げられました地域の方が知らなければ、この事業も成り立っていかないということでございます。これの広報につきましては、いろんな面で、上天草市の広報であったり、防災無線とか区長さんの文書、いろんな周知の仕方があるかと思います。地域の皆さん方に知っていただいて、外国の方、それとまた日本の身近な方等も一緒に来ていただけたらと思いますので、その旨の周知は怠らずやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、私もまず文教関係から質問したいと思います。

31ページの民生費、老人福祉費の中の施設開設準備経費助成特別対策事業補助金の540万円ですが、これは開設と書いてありますので、施設ができるのかなと思っておりますが、どこにどのような施設ができるのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 施設開設準備経費助成特別対策事業補助金ということで、開設のための補助金でありますけれども、これにつきましては、まだ今は募集中でありまして、今現在、募集を行っております。これにつきましては、第5期介護保険事業計画に基づき、訪問、宿泊、通い機能を持つ一つの事業所ということで、自宅での生活を支援する施設ということで、大矢野、松島、龍ヶ岳のどこかに施設を一つつくりたいということです。これは、小規模多機能型居宅介護事務所、小規模多機能ホームということで、25名以下の設備を予定しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、次に32ページですけれども、高齢者の体力向上推進事業補助金47万4,000円、この事業内容についてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 高齢者の体力向上推進事業補助金につきましては、老人クラブが行う独自の高齢者の体力向上事業に対する補助金であります。これにつきましては、県の補助金を活用いたしまして、県の補助が3分の2ということで、上天草老人クラブ連合会のほうに補助金として渡していく形になります。

健康づくりの事業の中には、一つ目は健康づくり講演会事業、健康福祉部の保健師等の協力を仰ぎながら、高齢者の生きがいをづくりと健康づくりの自己研さんをする事業であります。

それと、二つ目につきましては、高齢者の体力推進事業ということで、健康増進、健康づくり活動で効果的に体力の状態を自己採点するというので、3カ月ごとに軽い体操、ストレッチ等の保健的な健康づくりを行う事業です。これは、市の老人クラブのほうで独自で行う事業となっています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これについては、老人クラブへの補助金で講演会とか体力推進のための体力づくりですかね、そういうのをするということでしたが、例えば講演会だったら、講演会をする場所といますか、上天草市内のどこか1カ所です、そこに市内の高齢者の方たちを集めて講演をするという形でされるのでしょうか。それとも、各4町ごとの小さい単位でされるのかどうか、その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 昨年度の実績では、たしか各旧町単位の老人福祉センターあたりを活用しながら実施していたと思っております。できましたら、各老人福祉センターあたり、各地区あたりで実施していければと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、次の51ページの款55教育費ですけれども、その中の学校管理費、用地取得費ということで584万2,000円が上げられておりますが、この理由と取得予定地などを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

取得の理由でございますが、現在、今津小学校及び今津中学校のスクールバスの駐車場、駐停車場の予定地として考えております。今のところ、樋合・前島地区のスクールバスのみでございますが、駐車場は民地を借りて運用しております。近い将来、教良木小学校と教良木中学校が今津の小中学校と統合を予定しています。その児童生徒の通行手段も当然スクールバスとなりますので、現在その場所をどこにしたらいいか迷っている状況でございますので、今回その用地の取得をして、それに対応したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） スクールバスの駐車場の土地を市でということなんですけれども、現在は民間から借りているということで、借地料が発生しているんですかね。スクールバスは各

地にあると思いますが、ほかの地域、例えば姫戸ですとか龍ヶ岳ですとか、そういうところのスクールバスの駐車場はどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 私も詳細については詳しく存じませんが、龍ヶ岳につきましても公共用地を、信用金庫の前とかを駐停車場に使っておりますし、学校については中学校も小学校も学校の近くの用地を現在使っております。ですから、所有の状況までは把握しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今津小中学校のスクールバス駐車場ということですがけれども、ほかのスクールバスを利用している地域の駐車場がどうなっているかがちょっと――。姫戸はどうだったかな、今、ぱっと思い出せないんですが、姫戸はどこにとめてあるかな。龍ヶ岳は、樋島に行く橋のあそこのところにいつもバスはとまっていますよね、運営しておられるところに。あそこは指定管理ですかね。業者の方がしておられるので、自分のところの駐車場にいつもはとめていると思うんですけれども、その辺がどうなのかなとも思いましたので、その辺ももう少し委員会の中で確認されて、よその状況なども確認されて討議していただきたいと思います。

○教育部長（松本 和任君） わかりました。

○5番（宮下 昌子君） 次に、57ページの教育費、スポーツ振興施設事業費なんですけれども、ここを見てもみますと、上天草市松島総合運動公園テニスコート建設工事で、マイナス約1,000万円になっていて、総合運動公園テニスコート管理棟移設工事に1,200万円を新たに計上してありますが、建設工事の減額の理由と新たな管理棟移設工事で1,200万円の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 建設工事の減額につきましては、当初、この工事費の中に備品代等を含めておりました。それをこの前の大矢野中学校の問題から、備品はそれに入れるべきではないということで、今回、18の備品購入費のほうに組み替えた次第です。

金額的にはちょっと違いますが、これは次の管理棟の移設工事となっておりますが、建設工事に訂正してもらえないでしょうか。管理棟につきましても、当初から予定はしておりましたが、龍ヶ岳中学校の仮設校舎がございまして、今回それを再利用したら経費的にもかなり安くなるということで、仮設校舎を再利用することにしたわけでございます。この仮設校舎の移設費用について、従来、学務課の中学校費のほうで予算を計上しておりましたけれども、利用がテニスコートの管理棟として使うならば、こちらのほうの予算にすべきだろうということで、学校費のほうから組み替えた状況です。ですが、管理棟として再利用するためには、従来の移設費用のみでは不足しますので、その分もテニスコートの建設費のほうから一部流用したというか、組み替えた次第です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 管理棟の建設は、今、大道中学校のプレハブを移設するというのですけれども、もともとのテニスコートをつくるという話のときには、この管理棟の建設工事費はどうなっていたのですか。上がっていたのですか。入ってなかったのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） ですから、学校のプレハブといいますか、仮設校舎を利用できればいいという話はしていましたが、そのときは学校費のほうで移設費を計上しておりました。それを今回、テニスコートに再利用するということが決まりましたので、予算も学務課の学校費のほうから、こちらのテニスコートのほうに組み替えたということです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 管理棟の建設費は入ってなかったということですよ。移設するというのは学務課のほうに入っていたけれども、当初から大道中学校のプレハブを移設して、そこに使おうという計画ではあったので、移設費は学務課のほうで上げていたけれども、今回、テニスコートのほうに変更したということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） その話が出た時点では、テニスコートの管理棟として利用することが決定しておりませんでしたので、学校のほうとしては、土木事務所の指導もあって、一定の時期になると撤去しなければなりませんでしたので、撤去は一応したわけです。その次の移設については、今度決まった時点で、再利用先で予算は計上すべきだろうということで計上したということです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） さっきのが3回目だったですね。ちょっと意見だけ述べます。

さっき私が聞いたかったのは、当初、テニスコートをつくるというときに、管理棟をつくりますという計画は上げてなかったということですよ。その当時は、大道のプレハブを解体することで学務課で上がっていたと言われたんですけれども、そのときはテニスコートに利用することははっきりまだ決まっていなかったということで、当初、テニスコートを建設しますというときには管理棟はどうしますとなっていたのかなというのが、まだよく私は理解できていないけれども、3回目ですから委員会の中でもう少ししてください。

次に、経済建設のほうに移ります。

39ページの款35農林水産業費。食品ブラッシュアップ事業補助金ということで、いただいた資料の説明には2団体が補助を受けることになっているということで説明してありましたが、もう少しその内容を詳しく、そして、どこのどんな2団体なのかというのをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 食品ブラッシュアップ事業の補助金35万5,000円でございます。

これにつきましては、平成24年度の熊本の6次産業化総合対策事業の中の1施策でございます。農産加工グループ等が事業実施主体となりまして、新商品の開発などを行う場合に、市町村

を通じて事業費の2分の1を補助する事業でございます。これは、県補助でトンネル事業でございます。補助限度額が25万円となっておりますので、50万円までの事業が対象になるという事業概要でございます。

それと、2団体はどのような団体かということでございますけれども、これは議員も御承知のとおりで、姫戸町の創造ネット・二間戸、平成22年に設立された細木さんが代表をされているところでございます。これにつきましては、農業者、自営業者26名で構成された団体でございます。これにつきましては、農業者、自営業者26名で構成された団体でございます。現在、高齢者の生きがいをづくりとして耕作放棄地を利用したニンニクの栽培を平成22年度からされておりますけれども、そのニンニクが規格外のニンニクも出てきますので、それに付加価値をつけた加工品の開発に取り組むということでございます。

それと、龍ヶ岳町の龍星グループ、これは昭和58年に設立された中代表さんでございますけれども、農業や自営業者の女性7名で構成されております活性化グループでございます。皆さんも御承知のとおりで、龍ヶ岳のちりめんを使ったお菓子ちりんとうの販売等もされているところのグループでございます。これにつきましては、加工施設を充実させまして、作業の効率化と製造能力を図り、新商品の開発に取り組むということで、2団体ということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、43ページ、商工費ですけれども、そこの中の地域総合整備資金貸付金1億円です。この貸し付けは財団法人ということで、私も調べたのですが、貸し付けについてももう少し詳しく、例えば返済方法ですとか、無利子の融資ということになってはいますが、利子はどうなっているのか、また、返済が滞ったときにどうなるのか。返済方法も、どんな形で返済されていくのか、その辺のことをもう少し詳しく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 地域総合整備資金の貸付金、ふるさと融資1億円でございます。議員が言われる質問と順序が入れかわるかもしれませんが、御勘弁いただきたいと思えます。

返済方法等の事業内容をもっと詳しくということでございますが、地域総合整備資金貸し付けは、一般的にふるさと融資と言いますが、民間事業の設備投資に対する地方公共団体による無利子の融資で、地域総合整備財団、通称ふるさと財団と言っておりますけれども、地域振興に寄与すると認められた法人格を有する民間事業者に対して行うものでございます。融資限度額は、過疎地域のため、対象事業に係る借り入れ総額の25%以内を市が貸し付ける。今回の融資は、有限会社ホテル竜宮さんに対するものでございます。

融資対象事業の要件の主なものといたしまして、市町村の場合は、新規雇用が5人以上であること、用地取得費を省いた貸し付け対象費用の総額が2,500万円以上であること、土地の取得等の契約後5年以内に営業を開始することなどが掲げられています。ちなみに、ホテル竜宮さんは、

新規雇用者を20名予定されているという状況でございます。

それと、上天草市の通常施設の場合の貸し付け及び返済ということでございますけれども、事務委託契約に基づきまして、ふるさと財団の口座を経由して行われます。返済は5年以上15年以内となっています。

それと、無利子の融資とありますが、利子はどうなるのか、市が負担するのかということでございますけれども、総務省の起債同意を得まして、貸し付け原資は起債によりまして確保することとしまして、起債の利子負担分の75%は特別交付税による措置がなされます。つまり、利子の25%が市の実質負担となります。1億円でございますので、75%が交付税で約6,600万円ぐらいです。市の負担が25%です約220万円になります。

それと、保証人につきましてですが、担保として民間金融機関に連帯の保証をとっております。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 民間金融機関に連帯保証をとってあるということですが、返済が滞ったときの責任は保証人ということになりますね。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、次の44ページです。44ページの観光費のところ、九州オルレ維和島コースツアー業務委託料、千巖山・前島地区開発委託料、上天草トレッキングパンフ制作委託料ということで委託料がそれぞれが上がっていますが、この委託先をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 九州オルレの維和島コースツアーの実施業務委託料でございます。これは90万円、県の補助でございまして、補助率が2分の1でございます。千巖山・前島地区の総合開発事業の委託料、これは単独費で600万円でございます。トレッキングのパンフレットの制作委託料100万円は、補助率の2分の1、県の補助でございます。

九州オルレの90万円についてでございますけれども、本委託料は九州オルレの認知度と、九州オルレ、九州オルレ関係の維和島コースの現地視察にあわせまして、認定を記念した国内旅行関係者へのツアーを実施するものでございます。そして、熊本県地域づくりチャレンジ推進事業補助金の内示を受けて、予算を計上しているところでございます。委託先は、ツアー引率や商品開発に経験豊富な事業所を予定しているということで、まだ決まっておられません。

千巖山と前島地区の総合開発の計画業務委託料600万円でございますけれども、本年の10月に策定予定のランドデザインに伴いまして、千巖山や前島地区のエリアの総合的な開発計画を策定したいと考えております。平成25年度からの具体的な施策につなげるために委託をするものでございまして、委託先については公募もしくは競争入札を予定しております。

それと、上天草市のトレッキングパンフレットの制作委託でございますが、10月27日、28日の観海アルプストレッキングイベント等を実施したいと考えておりますけれども、熊本

県の地域チャレンジ推進事業に交付申請をいたしまして、内示を受けたところでございます。このイベントの開催にあわせまして、観海アルプスルート、九州自然歩道を初めとする上天草市のトレッキングコースを広くPRするためのパンフレットの作成でございます。委託先は、トレッキングなどのアウトドアに精通し、企画や編集、デザイン等の技術がすぐれた業者から選定する予定でございます。決定は9月の中旬ごろになるかと思えます。このパンフレットについての予算を100万円計上しておりますけれども、これは5,000部の作成を予定しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今から委託先は公募や入札といろいろあると思いますが、例えば、九州オルレにしてもトレッキングにしても、市内の業者で可能性はどうなのでしょう。市内の業者でこういうことができるような業者というのは幾つぐらいあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところ、まだ選定とか、まだ今から公募に加わっていただくという状況で、今後考えていきたいと思えますけれども、なるべくであれば、市内の業者の人たちにそういう技術がすぐれておられる方がいらっしゃれば、それが地元のためには一番いいかなと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 委託料がさまざま出てきますけれども、できるだけ市内の業者を使っただけようにお願いして、私の質問は終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） まず一般会計予算で、23ページの工事請負費の中で、外構工事が5,000万円、それと開発工事が2,000万円、これは松島庁舎の関連工事ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案の予算書の説明のときに説明が不足していたかと思えますが、松島庁舎関連の工事でございます。

外構工事、開発工事ともに当初予定はしていたんですけれども、外構工事については、次年度でいだろうという思いもありました。それから、開発工事については、県との協議においていろいろ注文等がありましたので、その点を今回の開発工事で行うものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） それはわかっているのですが、私がなぜこれを聞くかと申しますと、松島庁舎の総工事費が一体幾らかかるのかと。一般市民はわからない人が多いんですよ。こうして次から次に出てくるでしょう。だから、土地買収費も7,000万円ぐらいかかったし、いろいろな地質調査とかやりましたね。だから、総工事費は大体幾らかかるのか。11億とか12億とか大まかなことは聞こえてきますけれども、その点を含めて、市民にもっとわかりやすい説明を

していただければと思って、答弁をお願い申し上げたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 当初予定しました工事費より大分ふえておりまして、松島庁舎の建設事業の総予算でございますが、現在のところ12億3,288万7,000円でございます。

その内訳は、土地購入費7,770万9,000円、委託料7,794万円、そのうち地質調査業務の委託料が1,000万円あります。本体の建設工事費でございますが、これは合わせまして9億7,100万円でございます。それから、外構工事、開発工事、その他もろもろの工事を含めまして1億628万8,000円でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。そういうふうに説明をしていただければわかるんですが、私も一般質問のほうで姫戸庁舎の件を通告しておりますので、その点の資料にもしていただきたいと思って質問をしたわけでございます。わかりました。

次に、39ページの負担金補助及び交付金、食品ブラッシュアップ事業につきましては、先ほどの宮下議員の質問に対して詳しく説明がありましたので、これは省きたいと思います。

次に、款35農林水産費の中で、委託料の農地海岸樋門等維持管理事業費54万2,000円。これは、当日の議案説明のときに、今年度より県単独事業として開始されると聞こえたんですが、その点を含めて説明方お願いをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農地海岸樋門等維持管理事業委託料54万2,000円でございます。

内容としましては、農地海岸樋門の維持管理事業でございまして、県民の防災意識の高まりを受け、海岸保全施設の適正な維持管理を行うために開始された事業でございます。

上天草市内に五つの県管理海岸に設置されております8カ所の樋門に対してでございます。地元管理者の日常及び緊急時において、適切な維持管理体制の構築を図る。事業は委託料で、全額県支出金となっております。

この8カ所といいますのは、池の迫が2カ所、賤の女が2カ所、大矢野の千崎、松島の北前島、西目に2カ所の8カ所でございます。この委託料については、現在まで市のほうでこういう管理の委託料は支払っておりませんでした。このことについて、県から委託料をいただいてここを管理することによって、管理を強化させるという意味での県からの委託料でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは、各地区地区に樋門がありますね。それを管理されていますね。それとはまた別ですか。それも含めた中で、県のほうの工事としてやられるわけか。今までやっておられた委託は、そのまま市のほうでやるわけでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今までの管理については今までどおりでございますけれども、先ほど申し上げました池の迫2カ所、賤の女2カ所、千崎、北前島、西目というところに関しては、管理者、その区長さんであったりとか、その管理組合の代表者であったりとか、そういう方たちがそこにおられます。その方たちに委託料を県から支払いまして、そこで管理をしていただいて、海岸あたりの樋門が閉まらなかった場合はそのまま海水が入ってきたりしますので、それを防ぐための管理委託という状況でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**19番（田中 勝毅君）** これは姫戸あたりもしているんですけど、それは別ですか。今まで市のほうで委託というかされて、姫戸あたり、私の近くあたりもしているんですけども、その点も含めてもっとわかりやすく説明できないですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 最後になりますがいいですか、それで。  
経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今、私がここで申し上げているのは、いろいろな防災関係であったりとか、県の管理であったりとか、市の管理であったりしますね。この場合については、上天草市の五つの県の管理海岸に設置された県が設置した樋門でございまして、それが8カ所ございます。そこに対して、県がその管理をされている方に、県からの委託料を支払われて管理をしていただく。というのは、今まで地域の皆さんたちがいろいろ管理をしていただいていたのですけれども、管理を強化するために、県がつくった場所に対しての補助金ということで、8カ所の方に管理料を県から支出するというところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**19番（田中 勝毅君）** 3回しましたけれども、納得がいかないんですが。姫戸にも県で管理しているところがあるんですけども、そしたらそれはどうなるんですか。8カ所というのがわからないのですけれども、姫戸は入らないのですか。松島あたりでもどこでもあるはずですが。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（楠本 金生君）** 今のに答えさせていただきます。

姫戸は建設課の管理でありまして、防災事業でしておりますので、そのようにしています。  
以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**19番（田中 勝毅君）** これでわかりました。

それともう一つ、基幹水利施設応急対策事業負担金101万5,000円の説明をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 基幹水利施設応急対策事業負担金101万5,000円でございます。これについては、上天草市内の農業用排水機場を対象とした熊本県の事業でございまして、本年度から開始されます。

上天草市の排水機場には、建設後20年以上経過している施設が多くありまして、突発的な故障等が起きている状況でございます。施設の日常的な管理点検につきましては、地元管理組合や個人とか委託契約を結びました方たちに適正に行ってもらっているところではございますけれども、排水機場の老朽化によりまして、専門的な知識を有する者が詳しい点検を行い、突発事故を防ぎ、農作物の安定な生産を図るための事業として位置づけられております。

当該事業におけます負担割合としましては、県が2分の1、市が2分の1でございます。点検者への負担金としまして、熊本県の土地改良連合会より1機場当たり年間2回実施するものでございまして、1カ所当たり点検費用が29万円。本年度の点検予定排水機場は7カ所でございます。29万円でございますので、203万円の2分の1で101万5,000円の負担金となっております。

これにつきましては、先ほど申しましたが、県が建設したところだけが該当するというところでございまして、大矢野町の場合は上東、広崎、荒木浜が2カ所ございます。それと、松島では合津と今津、そして内野河内では後山ということで7カ所でございますので、その2分の1ということでございます。

それと、事故の場合、本事業を実施する排水機場では、40万円以上の修理が必要となった場合に、こういう点検をする事業をしておけば、補助による復旧が認められるという事業でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

次に、移りますが、43ページです。先ほど、宮下議員のほうからお尋ねがあったんですが、その中で、歳入のほうには、1億円の補助の貸し付けはホテル新築事業と書いてあるんですね。ホテル竜宮の意味と思いますが。それと、43ページのほうには、ふるさと融資と書いてありますので、当初歳入を見たとき、ホテルの新築事業のみの融資かなと思ったものですから提出をしていましたが、これはわかりました。省きます。

それと、13節の姫戸地区公園清掃委託料が19万円マイナスになっているんですけども、理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 姫戸地区の公園清掃委託料の19万円の減額でございます。この事業につきましては、姫戸公園及び権現山公園の草刈り、清掃業務についての委託事業でございます。平成23年度はシルバー人材センターに8月下旬に作業を1回委託したものでございます。平成24年度につきましては、この作業を緊急雇用創出基金事業として、観光施設向上対策事業といいますけれども、その一環として実施したため、減額をしたものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 説明では、シルバーセンターに頼むよりも緊急雇用でやったほうが

安上がりというようなことですか。今までシルバー人材センターのほうでやっておられた事業ですから、シルバー人材さんのほうはちょっとお手上げみたいな感じがするんですが、その点の仕事の振り分けですね。当初これを聞いたときは、姫戸公園と権現はシルバーセンターに頼んでいただけども、地域の方々をお願いをすると。そしたら、地域の人も老人ばかりで、シルバーセンターも老人だから一緒じゃないですかと言ったことがあったんですけども、これは緊急雇用対策のほうで頼まれて、マイナス19万円が出たという結果ですね。今後もそうされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 来年も緊急雇用で実施するののかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど議員が言われましたとおり、地域の皆さんが潤うような事業にしなければいけないので、これについては毎年、来年も予算を計上しなければならないと思います。それについては、緊急雇用で毎年対応できるとは限りません。ですので、それについては、また来年度は地域の皆さん方に、そこに愛着を持った人たちに作業をしていただくような状況で検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） それはいいのですが、地域の方々も高齢者が多いんですよ。ですから、シルバーセンターのほうにお願いしたほうが私はいいと思うんですが。来年そうしてみても、今、ボランティアというのがなかなか思うようにいかないものですから、地域の方々にも。だから、お金はかかりますが、マイナス19万円が出たということで、来年のことはまた検討をお願いしたいと思います。

それから、48ページの工事請負費の中で、永目港埋立関連工事で1,300万円ですね。この件ですが、これは表土の埋め立てのことと思いますが、泥の購入先といいますか、搬送先はもう決まっているんですか。まず、それをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 搬入先は、一応予定では2社を考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 2社というのは、前々からお聞きしていた御所浦の土地と、地元の裏下ですね。あそこの泥ですか。それで、どちらにするということは、まだ決まっていないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 先ほど言いました2社というのは2カ所でありまして、御所浦と姫戸にあるあそこのところ――。

○19番（田中 勝毅君） 平和産業ですね。

○建設部長（楠本 金生君） あそこの2社から一応見積書をもらって、施工したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今から見積もりをもらって、安いほうにするということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 購入土は無料でありますので、あとは海上運搬の費用だけかと思っています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 地元の平和産業だったら、陸路運搬になる可能性がありますね。それと、御所浦の土だったら、廃土だったら海上輸送になりますね。そのところは、いろいろと地元の人たちのことも考えていただいて、どうせ搬入先は姫戸の方ばかりですので、そのところを配慮していただいて、住民の方たちがやっぱりいいことをされたなということで、よい泥を入れていただければ幸いかと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時20分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 43ページの地域総合整備資金貸付金について質問します。

このことについては、先ほど宮下議員から質問がありましたので、ダブっているところは省きたいと思います。返済の方法であるとか市の負担がどうなのかというのは先ほどの説明でわかりましたが、この基準について、先ほど法人格を有するか、5人以上の雇用または2,500万円以上の事業であるとか、土地を取得して5年以内に事業をすることということで説明がありましたが、この事業の融資を受けるには、例えば、ほかの業種についても適応されるのか、また、例えば既存の自分の土地に増築をする事業とか、そういったことには適応されないのか。先ほどの説明では、土地を取得して5年以内ということでしたので、そういうことには適応できないのか。また、上天草市でこのふるさと融資を使った事業は、今まで受けられたことがあるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 順序が交互になるかと思いますが、現在、今までに既に支払ってしまっていて、償還も済まれておられる方たちもおられます。

平成21年ごろから現在までのことを申し上げますと、旅館業者が3業者、老健施設あたりも2業者、そして今度の旅館業のホテル竜宮さんということで、その5業者の方については、もう

償還が済まれている状況でございます。現在のところ、この事業について申請をしておられるのはホテル竜宮さんだけでございます。

増築とかを言われましたけれども、そこについては私も調べておりません。しかし、先ほど申し上げました市町村の場合については、新規雇用の5人以上であったり、用地の取得費を省いた貸し付け対象の総額が2,500万円以上であったりとか、取得等の契約後5年以内に営業を開始することという条件でございますので、そこについて私が調べて、後で申し上げさせてもらってよろしいですか。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

○21番（新宅 靖司君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、対象事業はどういうものかということで、上天草市の地域総合整備資金貸付要綱というのがあります。その中で貸し付け対象というところがありまして、貸し付け対象となる事業ということで、本市が策定した地域振興民間能力活用事業計画に位置づけられた民間事業者等による事業で4点ほどありますが、次に掲げる事項に該当するものというものであります。

一つ目、広域性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されるもの、貸し付け対象事業の営業開始に伴い、事業地域内において5人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの、それから、先ほども出ておりましたが、貸し付け対象事業の設備投資の総額が2,500万円以上のもの、用地取得等契約後5年以内に貸し付け対象事業の営業が開始されるものということであります。

それから、今の規定によってするわけですが、次に掲げる施設を整備する事業は、原則として貸し付け対象から除外するという規定もありまして、第三者に売却または分譲することを予定する施設は対象外でありますし、風営等の規則、業務の適正化等に関する法律等に関連するものについては除外ということになっています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 19ページの総務関係からお尋ねしたいと思います。

19ページの行政評価システム構築委託料346万5,000円が今回計上されています。当市も合併して、特例期間の10カ年の最終期に入ってまいりました。これまでも行革、財政改革など結構取り組んでこられたと思うんですけども、今回、この評価システムを導入される目的とか内容とかを詳しく、現在までの現状も含めて説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

現在の行政評価システムは、当市の特別仕様として構築されたものではなくて、単にマイクロソフトオフィスアクセスを利用したデータの蓄積システムであります。そのため、複数の職員が

同時にそのシステムを利用することができません。また、単にデータ蓄積システムでありまして、システム上で評価作業が実施できないこともあります。評価結果を財務会計システム上反映できないなど、行政評価事務の実施に当たり、効率性を欠いている状況でございます。よって、データを入力する職員の負担軽減、評価に係る効率性の確保及び財務会計システムとの連動が必要であることから、今回、この機能を具備する行政評価システムを新たに構築するものであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の説明では、今回の行政評価システムは事務評価のシステムだけと私には伝わってきたんですけども、そのほかに政策の評価システムとかあるでしょう、施策がどうだったとか。そういうシステムはこの計画に入っていないんですか。評価のシステムというのは結構あると思うんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回のシステムの構築委託料は、事務事業の行政評価のみの委託料でございます。ですから、全体的な施策とかそういう問題ではありませんし、職員がこういう仕事をして、これだけの作業時間があって、この事業について財政上これだけ使いましたよという、そういう財政システムとのリンクを目的としているところでございます。今までは、同じ課でいろいろな事業があっても、パソコンに一人が入力すれば、ほかの人は使えない、入力できない状況だったんですよ。それをやはり効率化する必要があるということで、今回、新たな構築をしたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私、大村市の行政評価システムをちょっとのぞいてみたんですよ。もちろん、今、部長が言われた事務評価システムも入っています。いろんな政策が何百とあるでしょう、その評価もシステムに落とし込む必要が私はあると思うんですよ。それとか、施策の実施状況、今後どうやっていくか、それもしっかりこの行政評価システムに落とし込んでいく評価システムをつくるべきじゃないかと思うんですけども、今のところその評価システムを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変失礼しました。施策の評価、何々事業とかいろいろな施策があって、その施策の下にいろいろな事業があって、約800のいろいろな事業があるわけです。それをもう少し簡素化する必要もありますが、そこも含めて、その評価、今、事務事業をやっている評価を、施策の下に事務事業とありますけれども、それを各課においてはみんなで手分けしてやっているわけです。そういうところで、みんなで同時にでも評価入力ができるようなシステムの構築ということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次は、これも似たような問題ですけれども、同じ23ページです。

ランドデザイン構想図作成委託料が17万8,000円減額されています。ということは、構想ができて上がって減額されたのかなと私は理解するんですけれども、その実施状況、できぐあい。それと、さっきの質問とかぶるんですけれども、ランドデザインというと、市の総合計画に対するランドデザインも大まかあると思うんです。それとか教育関係のランドデザインだったり、観光事業のランドデザイン、相当あると思うんですけれども、その中で、ここでなされたランドデザインというのはどういうのを構築されたのか、その内容説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回、補正予算に計上しておりますのは、ランドデザイン構想図作成委託料の減額でございます。これは、当初予算で210万円を計上しておりましたが、7月に委託を締結しまして、その委託金が192万2,000円ということで、その差額の17万8,000円を減額補正するものでございます。

今、御質問がありましたランドデザインの、今回、構想図を作成するわけですが、まちづくりのイメージを市民の皆様にはわかりやすく伝えるためにランドデザインを概観する、どちらかといえば鳥瞰図みたいなデザイン画を描くものであります。それを発注して、その残額ということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 210万円予算をつけて絵を描くんですか。例えば、ランドデザインだから、もちろん構図も要ります。それにいろんな施策とか考え方もいっぱい入ってくると思うんですよ。今の答弁だと、絵を描くための予算計上だったのか。それが総合計画なのか、先ほど言ったように観光戦略のあれなのか。私たちには全然伝わってこないんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君） ランドデザイン、これは観光を主眼にした、どちらかというところハード事業について構想を立てたものでございます。全体的にハード事業の地域を、上天草市の地域の中に幾つかの重点的なところを構想いたしまして、それを全体的に観光資源としての整備、これをどうするかというような構想を立てたものでございます。これが全体的なランドデザインでございまして、今、市としましては、それをどのようにするかというところを詳細に委託業者とともに検討しているところでございますので、今、検討中です。

構想そのものは、ある意味文言でございます。文言で表記しております。文言だけではわかりづらいということがございますので、それをわかりやすくパースにするところを、今、部長が御答弁させていただいたところでございます。

なので、皆様に公表する場合、これはいろいろ検討後、多分、市民の皆様に対してのパブコメ

やらという手続になるのかなとは思いますが、そうした最終的に公表する際には、ここで今御議論がありました鳥瞰図も含めた、文言も含めたところを御公表して、今後の当市の観光施策の一端にしたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回、減額したでしょう。ということは、ある程度デザイン自体ができ上がっているんじゃないかと私は理解するんですよ。予算を減額するわけだから、あらかじめ契約も済んでいるんですね。それは、いつごろ出てくるのか。

それと、今、総合計画をつくり込む時期に来ていると思うんです。これは、もちろん総合計画に落とし込む必要も私は十分あると思うんです。だから、観光だけではなくて、福祉でしょう、教育でしょう、いっぱいあるんですよ。そこもしっかりしたグランドデザインをつくり込んで、総合計画に反映できるようなグランドデザインかなという認識を私は持っていたんです。でも、今聞いてみると、今回は観光を主眼にしたグランドデザインだと理解したんですけども、今後、総合計画に向けた全体のグランドデザイン化も私は要るんじゃないかと思うんですけども、その辺の状況はどのようにされていきますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まだグランドデザインは完了しておりません。今言われたとおり、上天草地域のゾーニングは必要と。五橋周辺は観光地域としてと、いろいろなところに福祉ゾーンだったり、体験ゾーンだったりということで、ゾーニングする必要があるということで考えておりますし、先ほどから何度も言いますが、グランドデザインに伴ってイメージを膨らませるためには、やはり鳥瞰図とかイメージ図が必要ではないだろうかというところで今回発注しておりますし、まだこの構想図自体は完了しておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、総務委員会のほうでその辺を議論してもらいたいと思います。

次は民生費、31ページをお願いします。施設開設準備経費助成特別対策事業補助金540万円。これは、先ほど宮下議員が質疑されたので中身は大体理解しているんですけども、その上に3,500万円ほど同じ事業経費があります。これも関連していると思うんですけども、その辺の説明と、今、小規模を3カ所ふやしたいということのようですけども、募集をかけても手は挙がってこない、現状の中で予算だけ計上されているわけですけども、なぜ我先にと手を挙げてくる業者がないのか、その辺をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 先ほど、540万円につきましては第5期計画の中での小規模多機能型居宅介護サービスということで、小規模多機能ホーム25人施設の建設費用の準備金として540万円、それとあわせて、今、議員からありましたように、1カ所につきましては3,000万円の補助が、これは施設の整備にかかる部分が3,000万円ということとなっております。

今回補正をお願いした分につきましては、今現在、募集を行っております。募集の後、手を挙げられた場合、設備にすぐ入っていく形になりますので、県の補助の内定をいただきましたので、今回の補正予算での計上という形に持ってきております。

それから、今のところ小規模多機能ということで募集をかけておりますけれども、まだ手が挙がっていない状況ではあります。やはり第5期計画の中では、地域で支えていく今後の介護保険だろうと思っております。ですから、やはりこの小規模多機能型施設整備が一番重要な部分と考えておりますので、応募があるまで、しばらくの間は続けていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 昨年度、姫戸地区に小規模多機能施設が開設されています。その中身ですが、経費的に維持していけるのか。結構不安を持っている事業所が多いんじゃないかと私は思うんですけども、今回募集をかけられて、今年度着工できなかった場合は、次年度繰り越しとか、その辺はどのような形になりますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今回の募集の中で手を挙げてこられない場合につきましても、24年から26年までの3カ年の中での整備計画に入っていますので、今年度に引き続き来年度に継続した募集をして、整備を図っていきたくて考えています。ただ、補助金につきましては、今年度の交付内示でありますので、本年度の事業として開始できない場合は取り下げの形になるのか、その辺のところについては、また後日調べてから御返答させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回の募集は地域限定されて募集されていると思うんですけども、今度は応募がないときは市内全域から、同じ地区に2カ所できたりとかも考えられるんですけど、それか既存の特老施設がありますけど、例えばサテライトとして地域に小規模をつくるのか、そういう働きかけなんかも私はしてもいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今回の募集につきましては、昨年設置いたしました姫戸地区以外の大矢野、松島、龍ヶ岳地区の3カ所についての募集を今のところかけております。実際、養護老人ホームとかいろいろ施設がありますその辺のところ、今のところ働きかけは行っておりません。実質、各旧町の4カ所に一つずつ生活支援のための施設をつくっていきたくて考えておりますので、来年につながるかもしれませんけれども、やはり大矢野、松島、龍ヶ岳ということで各地区の一つずつの設置を考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

次に行きます。34ページをお願いします。母子生活支援施設の整備措置費314万7,000円が今

回計上されています。これはどういう措置費なのか、内容の説明と何人ぐらい人数対象なのか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 母子生活支援施設等の措置費ということで、母子生活支援施設とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設の一つであります。児童福祉法の第38条に基づく施設となります。複雑な生活課題を抱える母と子、児童ですけれども、を入所させ、保護するとともに自立の促進と生活支援をし、退所後も相談、援助を行う施設であります。

今回の措置費は、深刻なDV被害、児童虐待などにより早急に入所させる必要があったため、補正予算をお願いしています。DVや虐待に係るものでありますので、詳細な説明は省かせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 詳しい説明は省くとして、1年間でこういう相談件数は大体何件くらいあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 相談件数として把握してきておりませんので、後日説明させていただきます。

虐待とかいろいろな相談事につきましては、日々いろんな面で相談があっているかと思っています。ただ、DVとかそういう虐待についての部分は、そんなに多くはないと思っていますけれども、また今度調べてから報告させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に行きます。

51ページの教育費、龍ヶ岳小学校校舎改築工事完了検査手数料17万円が今回計上されています。けさ、出がけに工事状況を現場に行ってみてきました。そしたら、足場もとれて、結構状況は進んでいるような感じが外見からはしました。そこでお尋ねですけれども、この17万円という手数料検査は何を検査されるのか。それと、予定どおり12月いっぱい校舎ができ上がって、3学期から新しく子どもたちが学校に通えるのか。その辺の状況と、今後恐らく準備が相当大変と思うんですけれども、その辺の流れを教えてくださいませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） この17万円は、県のほうの確認検査の申請書に張りつけます証紙代でございます。

工事につきましては、議員も先ほど申されたとおり、予定どおり進捗しております。工期内の完了はほぼ間違いのないものと確信しているところでございます。

今後の状況でございますが、校舎本体の工事については、現在、もう仕上げの段階に入っております。外構工事につきましても、発注を終えたところです。この後は、グラウンド整備、現在、工事のための用地となって荒れておりますので、グラウンドの整地とか駐車場の整備が残っておりますが、これも今月中には発注の予定でございます。

工程的にも順調に進んでおり、全ての工事を年内に終え、3学期からは新校舎での授業をスタートできるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 天信前の別館会議室を解体されました。今後、あそこの活用はどのようにされるんですか。駐車場とかで整備されるのか。される場合、あそこをそのままにしておくのと普通の人がいっぱいとめ込んで、学校用事で来た人が駐車できなくなると思うんですけども、その辺の基準づくりも少しは要るんじゃないかと思うんですけども、整備用地はどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今言われた場所は、スクールバスの乗降場所、バス停にもなりますし、残りの部分は学校の駐車場として整備しますが、現在の利用状況がどうしても一一。昼間に行った場合、地元の方たちの車が結構、銀行に来られたお客さんとかがかなりとめていますので、今の状況のままでは学校の使用に支障を来しそうな感じですので、何らかの仕切りなり、区分けは現在検討しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 学校にバスで子どもたちは通学してくると思うんです。その場合、バス停のところに雨よけですね。集中的に降る場合も結構あるし、普通の一般の人も、高校生もあそこからバスに乗ります。今、駐輪場もないし、この際、あそこを整地するとき屋根つきの駐輪場、バス停を設置してほしいと思うんですけど、それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在はプレハブを1棟建てて待合所のような形にしておりますが、全て完了した後につきましては、予算の範囲内で今回できる分については施工し、もし今回で対応できなかった分につきましても、なるべくそういう事故と使用上の便宜上都合のいい方向に向けて整備を進めてまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に行きます。

55ページをお願いします。文化事業委託料48万3,000円が今回減額になってはいますが、この文化事業は当初予算で希望が上がってきたと思うんですよ。だから、今回どのような文化事業を取りやめたのか、減額の理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回減額しているのは、学校で行ういきいき芸術体験教室という事業でございます。生の舞台芸術に接することによって、豊かな創造性や情操の涵養を図るものでございまして、これまで、声楽でNHKの夕方ですか、DOYO組という二人組の方たちや二胡と中国琵琶の演奏会とか、また、清和文楽の公演とかをやっております。本年度は、6校から要望がございましたので6校分で予算計上をしておりましたが、本年度の採択は2校

になってしまいました。ですから、残りの4校については、今回採択にならなかったものから、その分を減額させていただいた次第です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 要望があって、採択にならなかった理由というのは、どういう理由ですか。2校選択されて、4校が採択されなかったと。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 理由につきましては、私たちも聞きたいような状況でございます。うちで決定するわけではございませんので。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうせ文化事業にこういう予算をつけてあるんだったら、減額じゃなく、予算の枠内で違う活用を考えても私はしてもいいと思うんですよ。

今回、地域音楽祭が樋合であります。聞いたら、何か前夜祭というか、当日じゃなくて、前日の予行演習を50名ばかりの中学生に見せるとか見せないとか聞いたんですよ。当日はお金が要るでしょうけれども、そこは無料でしょう。できたら、そういう地域音楽祭、上天草市で音楽祭をやるのだから、こういうのを有効活用されて、何か利用できないかなと私は思うんですけども、そういう考えはできないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回、その件については、私たちも検討しておりません。ただ、学校教育の一環として、果たしてどうかということもございまして、今後の私たちの検討材料にさせていただきます。

○10番（島田 光久君） 以上です。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、ここで昼食のため休憩いたしまして、午後1時から再開したいと思います。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続きまして、質疑を再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） お疲れさまです。昼食後の一番眠気が来る時間ではございますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、質疑をする前に、財政課長も含めて、総務企画部長にお尋ねしたいんですけども、この補正予算を組むに当たっての事務上のことです。以前、私がお尋ねしたときに、補正予算を組むときは、緊急かつ早急に組むべき予算ということで、その所管の職員の方たちが、例えばこういうことが必要なのでということで、課長補佐、課長に提案をして、そこで財政課とのやりとりがあると思うんですよ。その後、部長決裁、市長決裁があった上でこの議会に上程され

るものだと思います。ということは、財政課長は、所管から上がってきた場合、上天草市の財政状況または将来性とかを見越した上で、今必要な予算というときにオーケーを出すと思います。というのは、これまで副市長が建設部長のころに、いろいろ議会から要望があった際に、すぐにもやりたい事業ではございますが、とにかく金庫番がいますのでというような発言をされて、財政課長に振っておられた場面がございました。今回、このような予算を上程されているということは、財政課として財政上に問題がないということで認めたことだと思いますが、その辺について答弁をお願いします。手続上のことなので、財政課長オーケーで出してあるんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

補正予算を組むに当たっては、当初予算で予算編成できなかったものや、先ほど言われたように、緊急かつ重要な案件とか、今必要な事業とかというときに補正予算を組むわけです。今回の補正予算についても、当初予算でどうしても財源的措置ができなかったことに、決算を終えまして、繰越金等がある程度出ましたので、その分を利用して補正予算を計上したところもあります。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） なぜこのようなことを冒頭でお尋ねするかというと、前回の臨時議会において、観海アルプスの件についていろいろ議論されました。その中で、これは緊急性があるのかという質問の中に、市長は、A列車や、あるいはそのほかの観光施策において、今がチャンス。このチャンスを逃さないためにも、今回補正予算を組んで、10月に行うトレッキングでしたか、山登りの、それに多くの人を集客し、そして地元の経済が潤うように行政としてやらなければならないので、緊急性があるという判断をされたと思います。ということは、今後、財政面において、例えばこれまでの災害や国の施策等の予算だけではなく、経済に効果があるような事業、あるいは特に観光の中で緊急性があるものは組むというふうにご議論をしても解釈していいのかという点を私は考えました。その部分を今回冒頭で聞いた上で質問しなければ後につながりませんので、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど申しましたとおりでございますが、前回の議会のごときに市長も答弁しております。今がチャンスであるときは事業を打ったり、その補正を認めて、ある程度のイベントをやったりというところも補正予算の対象になるかと思っております。そこら辺を含めて、今後も補正予算の編成には、緊急かつ必要なときというところを考えて、補正予算の編成をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 例えば、これまでの補正というのは災害等が主でしたが、今からそういう方針で執行部がするのであれば、我々も今必要な部分というのを議会で提案することも

できると思いますので、今後、本当に市民が望むことをやっていきたいと思います。

では、質問に入りますが、まず初めに、16ページの地域総合整備資金貸付事業債については、これまで何名かの議員さんが質問をされて、中身については十分にわかりました。私がお尋ねしたいのは、今回、竜宮さんがこの事業を活用してお金を借りることになりましたが、この事業の周知というのは、どのように行政はやっておられるのか。なぜかという、ほかにもこのような資金を活用して店舗を大きくしたり、あるいは何か事業をやりたいという事業主さんがこの上天草市にもいるのではないかと思います。そのために、やはりもう少しこのような外部からお金を持ってきて雇用ができるような取り組みをやらなくてはならないと思いますので、その辺の周知活動はどのように行っているかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

この融資の周知活動は特段やっておりませんが、企業さんたちがこういう事業展開するということで、行政や金融機関に融資の話とか相談に行かれるかと思えます。新しい事業、この趣旨に乗って、金融機関の方も多分御承知かと思えますので、そういうところでこういう御案内があるのではなかろうかと思っておりますし、各担当部署においてもこの融資事業は確認されているかと思えますので、相談があったときはこういう事業もありますよということで、特段やってはいないんですけれども、そういう質問があったときは、相談があったときはそういうことを言っていると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ならば、私は知らない事業主の方もたくさんおられるのではないかと思います。条件の中で、2,500万円以上で25%以内というような条件、ほかにもさまざまな条件をクリアして貸し付けすることになると思えます。市としても、やはりこういうのをする場合、議会の議決等が要って、余りやりたくない仕事ではないかと思うのですが、こういうことで雇用の場が生まれたり、地域がいろいろ活性化するのであれば、そういう役目をするのが市の職員ではないかと思えますので、もっと広く告知をして、地元で雇用の場ができたり、そういうのができるように広報等で周知するような考えはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この融資制度についての周知ということでございますので、こういう機会をお持ちである関係部署等に相談しまして、周知について前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 最後となりますので、今回、竜宮さんがこのような計画をもとにされるということですが、具体的に何名ぐらい雇用ができて、どのくらいの――。多分高規格道

路の右側の上る前、天草屋があったところだと思うんですけども、どのような計画になっているのか、ここで言えるだけでいいので教えていただければ、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 商工観光課から、地域総合整備資金貸付に係る総合的な調査、検討結果というところが、地域総合整備財団、ふるさと財団からこういう結果でしたと、適当であると認めましたので通知しますとの文書のコピーをいただいております。

その中で、貸し付け案件の概要としまして、先ほど言われておりますホテルの新築事業に対しまして4億円の貸し付けをやりますということです。その25%を市町村の融資でお願いしますということでございます。雇用人員は20名ということで計画されておりますし、現在のところ、平成25年の2月ごろ着工というところで聞いているところでございます。

あと、先ほどの質問の中でもありました保証機関でございますが、保証機関は肥後銀行でございます。貸し付けが25年2月から貸し付け始めまして、第1回の償還が30年の2月ぐらい。それから10年で、39年の8月に最終返還という予定をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ほかにもどういう建物になるのかとか聞いたんですけど、その辺はそれではわからないでしょう。わかりました。

では、次に移りたいと思います。続きまして、23ページの、これも先ほど質疑で出ておりますが、工事請負費の外構工事と開発工事について。これは、庁舎の建設に伴う工事だということでございます。あそこに3階建ての庁舎が建って、周りを街灯とか緑地化とかされる事業になるかと思いますが、例えば、ちょっとした公園にするとか、そのような計画になっているんですか。公園ができるとか、あるいは街灯もあの雰囲気合った、例えばオレンジ灯とかいろいろありますが、そういうのにする予定なのか。

それと、もう1点、私が一番気になるのが、庁舎自体は2月28日までに建ち上がってしまわなくてはならないという条件のもとに補助金を今活用させていただいていると思います。この外の工事もその中に含まれているのかという点をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御承知のとおり、8月に着工しました新庁舎でございますが、来年の2月末までの完成を目標にやっています。もろもろの検査等を受けて、3月竣工検査を受けるということになるかと思いますが。一応、私どもの計画としましては、来年5月を新松島庁舎の開庁と予定しておりますので、それまでに開発工事だったり外構工事だったりをやっていくところでございます。

今、御質問の公園というところで、公園計画はありませんが、開発工事の中で排水溝とか緑樹帯とか植栽工とか、そういうもろもろの工事を行います。それから、外構工事においては、民地との境界の防護柵だったり、駐車場の舗装だったりというところで現在計画して、その予算計上

をしたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 別で考えていいということでございますので、ちょっと安心いたしました。では、中身についてお尋ねしたいんですが、駐車場の舗装やいろいろと考えていらっしゃるんですが、幾つもの工事内容があります。これは1本で工事を発注するのか、それとも、今いろんな建設会社の方たちは仕事がなく大変な思いをされていますので、幾つかに分けてしたらどうかと思うんですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私の判断で分割工事なのか一括工事なのかということはありませんが、工事は多岐にわたっております。舗装工事だったり植栽工事だったりありますし、あと点字ブロックだったりフェンスだったり、あと誘導灯ということで、標識だったりありますので、多分分割になるのではなかろうかなと、幾つかの工事に分かれて発注できるのではなかろうかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） いろいろな関係者の人たちに仕事が回るように小刻みに分けて、経費等がかかる部分も出てくるかと思いますが、やはり地域の育成ということで、そのようにしていただきたいと思えます。大手がポンととって、そこからまたやるようなことにならないように、満遍なく行き渡るようお願いいたします。

続きまして、41ページの経済建設常任委員会にかかわる質疑を行いたいと思えます。

41ページの工事請負費の1,500万円についてお尋ねいたしますが、今回予算計上されております。経済振興部のほうから説明書をいただいて、その中である程度はわかるんですが、例えば、災害等で今回出されている部分はわかりますが、そのほかの部分で、なぜ今の時期に工事等を出されたのかという点をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 工事請負費の1,500万円でございます。これは、大手原漁港の防波堤の改修工事が500万円、貝場漁港の護岸整備工事が1,000万円ということでございます。

大手原漁港の防波堤の改修工事500万円につきましては、防波堤本体のコンクリートの補強及び港内側の捨て石の整備ということで、延長が70メートルでございます。それと、貝場漁港の護岸整備工事の1,000万円につきましては、コンクリート構造による護岸の整備、これは施工延長が40メートルでございます。空石積みになっておりますので、それをコンクリートで護岸を整備するという状況でございます。

それで、なぜ今の時期なのかということでございますが、大手原につきましては、以前より地元の漁民の皆さんたちからの強い要望箇所ございました。コンクリートが劣化しておりまして、

剥離とかクラックが出ておりました、著しく基礎石が散乱しまして、航行に支障を及ぼすおそれがあるということで、早急に整備をしてほしいということで希望がっております。

それと、貝場でございますけれども、本箇所につきましては、以前より地元から要望されている箇所でございます、既設の石積みが崩落状態になっております。災害等での対策も該当しないため、今回の補正となったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） しゅんせつしなければ、漁船等のペラが当たったりする箇所があるということで、緊急を要するという事また、あわせて要望もあっていたので今回するという事でございますが、こういう場合でもいろいろと所管のほうでは優先順位があると思います。そのほかに建設関係でも道路とかいろいろ出ておりますが、それも含めて、今回これだけの補正予算で組んだのは、やはり緊急性がある、それと同時に要望が多かったという点で、予算を計上されているのでしょうか。それと、これは今まで優先順位があつて、その優先順位に伴ってやっているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今言われました優先順位については、農林水産課のほうでは今までずっと優先順位をつけて順々にしてきています。今までしていない工事、まだ手持ちの工事については、今のところ要望があつた箇所については解消してきている状況でございます。今回については、どうしても災害等には該当しないということも含めまして、要望があつたという状況でございます。

それと、もう一つは何ですか。

○12番（田中 万里君） もう一つは、建設課もいっぱい上がっているから、建設課も同じような理由ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今の問いにお答えします。

前回もお答えしたと思うんですけども、建設部においても、要望、陳情書が400件ほど上がっております。従来であれば、解消したいと思うんですけど、予算の都合上どうしてもできかねるということがあります。今回、補正を組んで、順位は決めておりませんが、緊急かつ地域の皆さんにできるような方向で計上させていただいております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） この部分については、議会においても、今いろんな議員さんから要望等が出ている、いつこれはできるのかというような地域住民の声も出ている、だから早急にやってくれというような声が出ている中で今回計上されたのではないかと思います。私はその点をとにかく言うつもりはございませんが、今後、この工事について発注をされます。発注を

する際には、先ほどと重複しますが、地元の業者さんたちは今皆さん大変でございます。なので、地元の業者さんが、少なくともみんな潤うような発注の仕方をぜひともやっていただきたいと思いますので、その部分を重ねてお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

田中万里議員からの御要望でございますけれども、分割発注、それと地域性を考慮した地元業者、またその行政区の区長さんなりにいろいろ報告をしながら進めていきたいと考えておりますので、その点は御心配しないでください。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、副市長が言われたように、地元の業者さんたちが、うちは目の前だったけど、うちはだめだったとか、そういう声が後々上がらないようにぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、43ページの負担金補助及び交付金についてお尋ねいたします。市商工会合併の記念プレミアム商品券の事業費の補助金ということで500万円計上されております。これについては、内容等にございございますが、私がお尋ねしたいのは、以前、市のほうで、企画政策課のほうで、地域通貨ということで同じようなことをされたと思います。そのときに、目に見える効果があったと私は判断しております。その後、市長も、これについては効果があったというようなことをこの議場で述べられて、その後私に私が一般質問で、効果があったことは、また次の年度の当初予算でも計上してやるべきではないかというようなことを要望しました。その後、窓口聞きにいったら、いろいろ試行錯誤、改善する部分もあったのでできないということをおっしゃいました。今回、合併記念ということでまたされますが、前回のそのような反省部分も含めて今回されるのではないかと思います。今回は主体が商工会です。しかしながら、予算を500万円計上しておりますので、前回の部分も含めて、改善点は改善した上で今回はやられるんだと思いますが、その点はどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 市商工会の合併記念のプレミアム商品券の事業補助金500万円でございますけれども、この企画の内容から申し上げたいと思います。

地域商業界の活性化と地域振興に寄与することを目的に、上天草市商工会の合併記念として、商工会主催で年末年始でのプレミアム商品券の販売の計画、市への協力依頼がありました。

内容といたしましては、500円の商品券11枚つづりを5,000円で1万冊販売をする。プレミアム分の10%を市が負担する、印刷費を含む諸経費を商工会が負担する。商品券販売場所としましては、上天草市商工会の各支所で販売をします。商品券の販売期間としましては、本年の11月から完売するまでということで決まっています。それと、購入限度としまして、1人当たり5万円、10冊までということでございます。使用期間につきましては、12月1日から来年の1月31日までに使用していただくということでございます。

それと、前回の地域通貨との違い及び改善点についてということでございます。前は市が実施主体で、平成20年度と21年度に地域振興買い物券を販売したものでございますけれども、今回は市の商工会が実施主体となりまして、プレミアム商品券として販売するものでございます。目的は同じで、内容もほぼ同じでございます。

改善点につきましては、2回目の販売におきまして、1回目よりも購入方法の簡素化や購入限度額の緩和を行ったため、発売から4日間で完売したことを踏まえまして、市商工会において、さらに改善を図っているところでございます。具体的には、購入限度の引き上げ、1人当たり3万円から5万円でございますけれども、新聞社全紙への折り込みチラシとか、取扱店ののぼり旗の掲示などを今後していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、今回のこの事業については、商工会からの強い要望があつて、年末年始、お金を使わなくてはならない時期に、少なくとも地元にお金が流通するような取り組みをしたいということで事業を計上しているということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 市への商工会からの依頼ということで、なるべく市外で買い物をするよりも市内でしていただくということも含めて依頼を受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 前回、改善点で私が申し上げたのですが、多分、今回もそうなるのではないかと思うんですけれども、これは商工会に加盟していなければ使えないということになるのではないかと思うんですが、市の税を投入する場合、商工会だけじゃなくて満遍なく使えるように、その辺はどうなっているか。みんな使えるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私もそこだけは聞いてこなかったんですけど、商工会のほうで加盟店を募集して、そこでやるというような状況だそうです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） じゃあ、加盟店を募集して加盟すればどこでも使えるということですね。前回、使えなかった店がたくさんありまして、私も購入して食事をした後に出したら、ここは使えませんということで、非常にもったいない思いをしたので。今回はそういう取り組みということで、わかりました。それならば、多くの店に加盟するような働きかけを商工会にはしていただきたいと思います。

続きまして、43ページの委託料、五橋祭企画実行業務委託料46万4,000円についてお尋ねいたしますが、これは窓口のほうで担当課に聞いたところ、来年度の五橋祭の委託料ということでございました。私は、この予算が計上されていたので、何で五橋祭は9月22日にあつて、議決をするときにはもう終わっているのに、これはあべこべじゃないかという思いで、今回お尋ねし

たわけでございます。しかしながら、五橋祭の実行委員会は、これまでは五橋祭前に雇用をしていた。今回も緊急雇用対策で1年間雇うということでございますが、私が何点かお尋ねしたいのが、今回9月22日に五橋祭が行われます。この五橋祭というのは、市のお祭りでございます。五橋の誕生を祝って、市をこれで盛り上げようという目的のもとにやるのではないかと思います。全額の予算でも市も600万円ぐらいでしたかね。こういう人件費を含めると800万円近くを多分出していると思います。総合的に一千数百万円のイベント事業になります。市の祭りということで実行委員会を立ち上げて行いますが、今回22日に五橋祭が行われますが、これまで何回ぐらい五橋祭の会議を行って、どういう事業に向けて話し合いが持たれたのかを、まず答弁お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、五橋祭を開催するに当たりまして、実行委員会が何回されたのかということでございますが、申しわけございません。これについて、私もそこは尋ねてきておりません。よかったですら、後でお答えをさせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） お願いします。

実は、全体会議は1回、小西議員と平田議員も出席されて、私の記憶では2回ぐらいしかしていないんですよ。その中で、いろいろ役割分担とか決めて、その後の会議というのは、1回もないうちに22日を迎えようとしています。全体予算が一千数百万円の事業のイベントをするにすれば、私は会議内容にしろ、すごく少な過ぎると思います。五橋祭というのは、本来は市民が実行委員会となって、市民主導型のイベントなんですよ。しかしながら、1回、2回の会議でどうやって市民主導型のイベントができるのか。言うなれば、これは市民主導型ではなくて、商工観光課の担当の人が一生懸命やって、何でもつくってしまっただけのイベントなんですよ。だから、目的とそれがだんだんとずれているわけです。だから、今回、新たに1年間を通じて雇って、そういうふうにしようと思っているのか。1年間雇うのであれば、例えば、よその地域の市の祭り、1,000万円近くかかる事業というのは、私は鹿児島市、宮崎市、いろいろな祭りをこれまで勉強に行きました。その中で1年間実行委員がいるところは、毎月数回の会議をして、年間何十回という会議をし、その祭りに向かっていろいろと企画を立てます。そういう計画のもとに、今回1年間雇うという予定なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 五橋祭の実行委員会の業務委託料の46万4,000円でございますけれども、熊本県の緊急雇用創出事業を活用しまして、天草五橋祭の企画、改善事業を実施するために予算を計上したものでございます。

24年が第46回でございますので、来年の第47回の天草五橋祭の実施のための準備案、第50回の天草五橋祭の計画策定に向けた取り組みなどの業務を天草四郎協会へ委託するものでございます。期間としましては、平成25年の3月1日から3月31日までの1カ月間で、人件費

ほか、印刷費とか消耗品費、郵送料ということで46万4,000円を計上させていただきました。

そして、この雇い入れにつきましては、平成26年の2月まで雇い入れが可能ということで内報を受けていますので、議員が言われました、自分たちの五橋祭はこれでいいのか、よそも見学する必要もあるかと思えます。そこも含めたところで、今後の五橋祭に向けて改善をするための計画をつくるという意味での雇用となると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） それならば、1年を通じて雇用するのであれば、雇用した人がある程度の企画を立てて、これまでにない五橋祭のあり方を考えるべきではないかと思えます。

1年を通じて雇うというのであれば、今度3月をまたぎます。3月をまたいだら、こういう地域活性化のイベントには補助金等が活用できる部分が、県も国でもございます。そういうのを持ってきて、一般財源から繰り入れが少なくなる方法まで、この職員が考えた上でやっていただければと思えます。

それと一番が、もともとの目的の市民の祭りであるならば、市民が主導になって、今のように商工観光課の職員が遅くまで残って計画書とか全てのことをするようでは、絶対に私は市民の祭りにはならないと思えます。例えば、これだけのお金をかけて、これだけの効果があるということまでできるように指導をしていただきたいと思います。これまでの五橋祭というのは、どうしても商工観光課の担当の人が本当にいろいろと手をこまねいてやっていた現状でございましたので、そうなるようにお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、意見をいただきましたその件に関しては、私たちも旧町時代に松島町で五橋祭が開催されたときも、どうしても行政の職員が、私たちが一生懸命頑張って五橋祭をしたことを今でも覚えております。そこも含めたところで、地域のお祭りにするためにということで、議員からこのような要望もいただきましたので、それは今回の1カ月分プラスの来年の2月までの雇い入れの中でそのようなことを生かせればいいと思えます。

それと、天草四郎観光協会のほうが法人化されましたので、いろんな県の事業、国の事業を今回頑張って持ってきていただいて、このような活動ができるような補助金等も見きわめていただければ、それが一番幸いかなと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、そうなるように期待しておきますのでよろしく申し上げます。

続いて、44ページの委託料、千巖山・前島地区総合開発計画策定事業委託料600万円についてお尋ねいたします。これについては、ほかの議員さんが質問をして大体わかりました。私がお尋ねしたいのは、これはランドデザインを策定し、二百数十万円で委託料を出しました。その中である程度の青写真というか、委託料の中で五つか六つぐらいのゾーンが多分決められたのではないかと思います。そのゾーンにのっとなって、今回、千巖山と前島地区総合開発の事業をさら

に委託して、そのゾーンの一部を実際にその計画に伴ってやるという委託料なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この千巖山・前島地区の総合開発計画の策定事業の委託料600万円でございます。これは、市の単独費でございます。具体的な内容と市の役割等についてお答えしたいと思います。

本年の10月に策定予定のグランドデザインに沿いまして、千巖山及び前島地区のエリアの総合的な計画を策定しまして、平成25年度から具体的な施策につなげるために委託するものでございます。委託先については、公募もしくは競争入札で決定する予定でございますけれども、市の役割につきましては、国立公園内であることから、自然公園法を初めとして、関連する法規の範囲内で最大限の住民福祉とか観光振興につなげる計画となるように、熊本県や環境省と緊密な協議や意見の調整を行うこととしております。また、地域住民の方々の意見や要望が計画に反映されるように取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど、グランドデザインに沿いましてということでございますけれども、グランドデザインにつきましては、地域の細かい部分までは載せてはございません。それと、国民宿舎一帯につきましては、天草村の進出も含めまして、企業誘致課と天草村のほうで取り組んでいますので、この地域は除きたいと考えております。

千巖山とか天草二号橋から五橋周辺につきましても重点区域でございますので、グランドデザインにつきましては、先ほども議員が言われました1から6と前島地区の観光拠点ゾーンの形成とか天草五橋の景観づくり、宮津地区の景観拠点の形成とか、樋合地区の観光拠点ゾーンの施策とか、環境の魅力を楽しむ眺望スポットの整備とか、南蛮文化や南国の魅力をアピールする非日常的な景観演出ということが書かれています。しかし、現在のところ、このグランドデザインでは、どこに何をつくるのかという細部までは書かれていません。私たちが今回お願いするのは、費用が幾らかかって、どの時期にこれができるのか、場所はどこで、ここについては自然公園法の縛りがありますので、その可能性はどこまでが可能なのかというのを探らせていただく。それと、普通建設事業に平成25年度より乗せております。この事業につきましては、普通建設事業に乗せなければどうにもできませんので、そのための資料づくりも兼ねて予算が幾らなのか。本音を言いますと、重点区域であれば1カ所1カ所を、いろいろその中で見積もりをとったりとかするべきでしょうけれども、今回については先立って、とにかく千巖山とか前島地区のエリアあたりをどのように開発をしたらいいのかということでの委託料として考えていただきたいと思ます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私がお尋ねしたいのは、今回、約600万円の委託料が発生いたします。グランドデザインは、企画政策課のほうで考えてつくっていらっしゃると思います。今回は商工観光課です。話し合い等を含めて、何回ぐらいされているのか。企画政策課で考えて、あと

は商工観光課。商工観光課が今度委託料を出して、この委託料に伴っていろいろと事業を進めて具体化していかなければなりません。その部分で、予算も伴うことでございます。委託料で500万円ぐらい組んであるので、恐らくまた膨大な予算が投入されるのではないかと思います。

いろいろと聞き取り等をする中では、青写真等すごくこうなったらいいなという夢がある事業でございます。しかし、実際、それができるのかという部分になります。我々議会としても、各委員長が会議に出席した際に、これまでいろいろな計画を市としてもつくられてきたと、合併に際しては、まちづくりの新市建設のこういう計画もつくられて、合併していろいろとこういう合併効果をあらわしますということでやってきた背景もでございます。その中で、ある委員が、今までそういう計画ばかりつくって、絵に描いた餅じゃないかと、何%できているのかということを知られたとき、我々もしっかりと答え切れなかったことがございます。なので、私は、ここまで計画を立ててするのであれば、絵に描いた餅ではなくて、実際にこれをやることで上天草市に観光客がこれだけ来て、これだけ潤って、経済がこれだけよくなって、雇用がこれだけなって、市民の暮らしがこうよくなるんですよと、そこまでの具体化策がほしいんです。

我々議員含め、職員の人たちは、市長を初め、ここに何十年とこれから住んでいくんです。きょう来てあした帰るのではなくて、数年で帰るわけでもないんです。その責任が我々にはあるんですから、しっかりとした計画を立てなければならぬんです。市長はそういう思いで計画を立てられているのではないかと思います。無責任なことができないというのが、ここに生まれ育った者たちの気持ちなんです。そのためには、地域のことをよくわからなくてはなりません。新市計画がどうだったかわからないとか、そういう無責任なことでランドデザイン等を私は考えてはほしくないのと同時に、予算化するのであれば、財政課ともしっかり密に計画を練って、その計画をもとに、来年度こういう投資をして、具体化になるようにします。その次はこうやって、そしてこの市がこうなる方向では、観光もこういうルートができて、観光客が今点々としているのをつなげますとかですね。そういう具体的なものがほしいわけでございます。職員の人たちが努力をして、毎晩徹夜をしてでも考えていらっしゃるの十分わかっておりますので、私はその辺をここでお願いしたいと思います。

新市まちづくり計画にもいろいろな計画が載っていますが、では、この計画と今回つくるこの計画、この違いをお尋ねしたいと思います。違う理由というのは、なぜ変わったかというのは、時代背景、国、あるいはいろいろな条件もあるかと思いますが、その部分についてまずお尋ねしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 非常に重要な点ですから、私からも答弁させていただきたいと思っております。

今、御指摘の新市まちづくり計画との流れの中で、どういうふうに関ランドデザイン、そして今回の600万円の前島・千巖山開発にかかわる設計等の委託、どう流れがつながるのかということでございますが、まず新市まちづくり計画は、皆様御承知のとおり、地方自治法の定めの中で

10年に1回必ずつくっています。その中で私たちが感じておりましたのが、このまちづくり計画は文書の羅列なんですね。ですから、具体的にどういうのかというのがわかりにくいというのが、まず第1点です。

上天草市は合併して9年たちますが、今後、どういうビジョンが描かれているのかということを考えていきますと、ハード面についてなかなか見えにくい部分がありました。そのキャンパスの中で、どういうものを描くのかということが必要になってくるだろうということで、昨年の議会において皆さん方に予算の承認をいただきまして、ハードの整備をどういうふうにするかということで、今回のランドデザインを出させていただいております。

これまで、約1年にわたって検討した結果が、やがて10月に出てまいりますけれども、それらを要約いたしますと、先ほどからのお話があるように、拠点をまず設けていくと。大矢野でありましたら、一号橋、大矢野庁舎周辺、そして宮津、松島でいうと樋合、五号橋、前島周辺、そして千巖山、教良木、それらに重点的なゾーンを設けて、この地区はこういう特色でこういう景観でしょうという、そういう景観の中身をよりビジュアル化したものを結果として出させていただきます。そのランドデザインの中で、ある程度の上天草市の景観について見えてくる部分があるかと思えます。ざっとした部分でありますけれども、それらを見据えて、今回は観光が非常に流れがいいわけでありますから、このタイミングで、ぜひ前島と千巖山に具体的な投資をしていきたいと考えております。

これまでの新市まちづくり計画、そして今回のランドデザイン、そしてより詳細な計画を定める委託を今回皆さん方に予算計上をお願いしております。これは、具体的に企画コンペをやって、設計会社等にコンペしてもらいますけれども、前島あるいは中島、あるいは四号橋、五号橋周辺、そして千巖山にかけて、広域的に具体的な絵を描いていただく作業をしていただきたいと思っております。それらを踏まえて、25年度以降、さらに予算を投下させていただきまして、それこそ全く景色が変わるような、上天草市の景色が変わるようなものをつくり上げていく段階に来ているだろうと感じています。ぜひ、その点で皆さん方に今後とも御助言をいただきたいと思えますし、今後のまちづくりの中で、今度はハードの部分の投資をぜひさせていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今回の策定委託料については、説明書に書いてあるように、ランドデザインに沿って、今回また策定を委託の中でしていただくということでございます。ランドデザインがこれだけあって、これからこの部分を策定していただくということではないかと思えます。私がここで確認したいのは、これから来年の当初予算に向けて、策定段階のものを委託して計画が練られてきます。来年3月議会では、この投資の建設費を計上しなくてはならないと思えます。今から委託をして、その数字が出るかと思うのですが、企画政策課が考えているランドデザインの構造、商工観光課が委託をする委託会社がこれからつくるもの、それと相対的に行政を見た中で財政課が、では、果たしてそのお金を捻出ができるのか、その投

資をできるのか、市として財源があるのか、その部分をどのように考えておられるか。

私は、例えば費用対効果の中で、先ほどから重複しますが、これをこれだけ投資して、こういうのをつくってこうすれば、これだけの観光客が誘致ができて、雇用ができます。そして、これだけ潤って、市民の暮らしがよくなりますというような計画のもとに投資をするのならばいいんですが、どうしても失敗することはできませんので、本当に将来的なことを見つめた上でではなくてはいけません。その部分をどのように考えておられるのか。財政課のほうとしては、財政の部分では余裕はあるのかどうかをまとめてお答え願えればと思います。

それと、今市長が答弁されましたが、この事業自体は各課で連携が持たれて行われているのか。担当の職員たちも連携を密にして、我々はこういう思いでやりますと。というのが、この企画政策課の担当の方は樋合の岡元さんだったと思うのですが、実は会議の中でこれについて、すごく市民の方から強く言われた場面があったんですが、岡元さんは、やります、やらせてください、やれるように頑張りますというような発言をされたんですよ。その発言に私は、やはりやるからには熱意がなければいけないと思いました。その部分で、あの方が言われたとき、すごくやる気があるんだなという思いに駆られました。しかし、やる気だけではどうにもなりません。金庫番と副市長が言われるように、財政課がどのように思っておられるか。その部分と、やはり職員もこういうことをやる場合は、大型事業をやるときには本当に必死にやって、無責任なことではなくて必死にやっていただきたいと思います。その部分は財政課はどのように考えていらっしゃるんですか。この事業ができますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（川端 義孝君） お答えいたします。

財政課といたしましては、ヒアリング時点で、市長が言われましたとおり25年度からの事業に向けてということで話を伺っております。その中で、当然、普通建設事業のほうに繰り入れることになると思いますけども、実際、どの程度の金額になるかも今のところはっきりしてないところもありますけども、必要な箇所については、やはり財源の確保は必要だと思っています。

基本的に財政課としましては、当然、当初予算の査定も財政課で査定をして、判断を1回はすることになりますが、その後、当然、部長査定を受けまして、副市長、市長の査定を受けていきますので、その中で決まっていくものと思っております。

以上です。

○12番（田中 万里君） もう言えないでしょう。まとめは言えないでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 正直言うと、田中万里議員の質疑はかなり内容が盛りだくさんで、3回の質疑では到底無理なぐらい量が多いです。ですから、一般質問でやっていただかないと、これ以上のやりとりは質疑の時間では無理だと思います。もう少し簡潔に内容を精査されて通告をされれば、もう少し要望されていた答弁が引き出せるのではないかと考えております。

一応3回ということでございますので、今回はここで終了して、あとは委員会に同僚の会派みらいの議員さんがいらっしゃいますので、お願いしたいと思います。

続きまして13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 田中万里議員のすばらしい質疑の中で、私は何かレベルの低い気もしますが、40ページの漁港施設で、経済振興部が予算概要説明資料のわかりやすいすばらしい説明資料をつけてくださいまして、本当にありがたいと思います。この中で、大道地区水産流通基盤整備事業の本格着工を前に、周辺住宅について、工事着後に家屋調査を実施し、現状を把握する必要があるため委託業務を実施するとあります。もし、工事で何らかのことが発生した場合、補償されるのかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大道地区の水産流通基盤整備委託料84万円で質問をされていますが、工事着工前に家屋調査を実施し、現状を把握する必要があるため業務委託を実施するとありますが、もし工事で何か事故が発生した場合補償されるのかという質問でございます。本工事につきましては、工事区域に隣接をする家屋につきまして、工事中の振動等の影響が懸念されます。工事の着工前の状況を調査いたします。そして、工事完了後に確認をいたします。そして、竣工後に家屋等に亀裂が生じたりとか被害があった場合については、補助事業の補償金の対象となりますので、その中から補償をするという形でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 最近、豪雨災害とかで河川の堤防が決壊して、大きな災害が発生したということで、河川の堤防が砂質だったためにそういうことが起こったということをテレビとかでお聞きします。また、龍ヶ岳町の場合、大矢野から龍ヶ岳に行った場合、国道から海岸線はほとんどが水害後の埋め立てであります。そういうことで、埋立地が最近陥没したり、中の土砂が抜けている、潮が満ちればずっと水が浸透して行って、潮が引いたときに水が流れ出てくるんですね。そういうことで、中が空洞になっているところも大分あると聞いておりますので、今回の設計、施工に対しても、その辺のことも考慮に入れて工事に臨んでほしいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 私は通告していませんでしたが、お尋ねします。先ほど、姫戸の永目の埋め立ての件で田中議員のほうから質疑がございましたが、この中で、永目の埋め立てに1,300万円が今回補正で上がっています。これで埋め立て自体は完成するのでしょうか。

それと、海上運搬をされた場合は、陸上のほうで、ならすべく重機が必要かと思うんですが、これらも含めた1,300万円でしょうか。外構工事あたりはまた別かと思うんですが、どうでしょう、埋め立て自体はこれで完成しますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

今回の補正の1,300万円は、当初の500万円を合わせまして1,800万円を計上しています。土砂購入ゴソウは1万立米を予定しています。この1万立米でできる箇所といたしまして、今度建設予定してあります姫戸庁舎を主体にして、姫戸港へ埋め立てするところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） これで、一応埋め立ては終わるといことですね。

○建設部長（楠本 金生君） はい、そのように思っております。

○20番（猪塚 安親君） 1,300万円ぐらいで終わるとしたならばいいんですが、海上運搬であれば、ならしの重機も含めての予算ですかということも聞きましたが、そのような予算になっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 結局は、海上運搬は無料でしておりますので、一応それで重機関係は21トンクラスのブルドーザーで敷き固め、敷きならしを計上しております。

○20番（猪塚 安親君） その中に一緒にですか。

○建設部長（楠本 金生君） はい、そうです。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今回、市道の中月線のことで、測量委託料から工事費、それに用地購入費あるいは電柱移設費とかを上げてございますが、完成するまでは舗装工事等もしなければなりません、この予算を執行した場合、中月線の改修の何%ぐらいが済みますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） パーセントまで私は把握していませんけれども、市道中月道路改良工事の道路拡幅で150メートルを予定しています。それと委託費、固有財産購入、それと補償費を合わせまして2,000万円計上しております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 150メートルということですが、全体では何メートルぐらいありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 済みませんが、全体の延長を把握していません。まことに申しわけありません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それならそれで結構ですが、全線の延長ぐらいわかってないと。その中で計画を上げるんでしょう。

それと、予算書の47ページ――。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚議員、通告のない場合は1項目までとなっておりますので、ここ

は御遠慮いただきたいと思います。私も場所がわからなかったもので、そのまま続行したんですけど。複数にわたる場合は、通告をぜひお願いいたします。

○20番（猪塚 安親君） 予算書は予算書で――。

○議長（堀江 隆臣君） 予算の場合は、通告のない場合は1項目までと決まっておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

○20番（猪塚 安親君） しまった、上げておけばよかった。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第4 議案第56号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第56号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第5 議案第57号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第57号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第6 議案第58号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第58号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

本件について質疑の通告はありますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 80ページをお願いします。80ページの認定調査費に160万円ほど予算計上されていますけど、この調査員報酬で調査員を新たに雇用されると思うんですけど

も、調査員はなぜ必要なのか。今、市役所の職員がやっていると思うんですけども、新たな形の調査員をつくれるのか。特に、調査員というのは、介護認定の場合は相当能力にたけていなければいけないと思うんですけど、その辺はどうになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今度、認定調査員の費用といたしまして、報酬等について161万2,000円をお願いしております。これにつきましては、平成23年度の申請件数2,588件、直営で調査しておりますのが2,368件、委託で135件を調査認定しております。認定調査員につきましては、嘱託職員5名で対応しているところです。

昨年の9月中旬ぐらいに認定調査員の一人が欠員ということで、保健師が2名調査に当たり、また委託ということで件数を処理しておりましたけれども、23年度の3月期に申請に上がりました件数は、少し調査の残し部分80件相当が残っておりました。24年度につきましても、新人認定師を2名入れたところで5名体制ということで調査を行っています。ベテラン調査員2名の退職により、調査の遅延が解消できていけませんので、今回1名増員をお願いして、調査の遅れを解消したいと考えておまして、報酬を上げさせていただいております。ですから、1名の増員という形になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この調査員の役割は物すごく大きいと思うんです。調査をされて、データを出されて、介護認定が決まってくるわけなんですけど、この基準ですね。例えば保健師の免許があるとか、何かそういうのはあるんですか。普通の職員とか臨時雇用でいいんですか。調査員の資格というか、その辺の現状はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 資格としましては、看護師及びケアマネージャーとか、ヘルパー資格の有資格者の方たちに調査をお願いするという形になっております。今のところ、うちでは5名の方を認定調査員ということでお願いして実施しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どこかに委託されているという答弁があったんですけども、これはどこか事業所か何かに委託されて不足分を補給されるんですかね。その辺はどうなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 委託先については、私ちょっと勉強不足で、どこというのは覚えておりませんが、外部のそういう訪問介護とかを設計するところに委託されていると思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員の質疑の途中なんですけど、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

---

再開 午後 2時24分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 81ページをお願いします。介護予防住宅改修費466万3,000円が今回計上されています。先ほどの答弁で、認定者がこれからどんどんふえてくると思われま。それに伴って住宅改修も相当ふえてくるのではないかと思っておりますけれども、現状のところ、今回何世帯分なのか。今年度、何世帯なのか。それと、ここ二、三年分の年度ごとの改修の実績と、住宅改修は介護認定されない人もできるのかできないのか、その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護予防住宅改修の分につきまして、何世帯ふえたのか、年度ごとの実績ということで、平成24年の6月時点、今現在でいけば37件の申請が上がっているということです。月平均いたしまして、3カ月間で12件が増加したということで、当年度予算につきましては102件、1,291万円を予算計上しておりましたけれども、6月現在で37件の申請で439万3,971円と。この3カ月間の実績でいきますと、年間で148件くらいの件数が見込まれるのではないかとということで、今回の補正をお願いしているところであります。

21年度の実績といたしましては83件の764万5,000円、22年度は115件の1,106万1,884円、23年度につきましては、ちょっと件数が少なくなっておりますけど107件で、金額的には1,188万8,340円という形になっております。

それから、介護予防住宅改修の事業については、要支援1と2の方と介護度が軽度の方についての生活環境を整えるための改修に対して助成をするものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 自宅で生活を続けるためには、どうしても手すりだったり段差だったり改修をして、中には畳のへりで転んでけがする人も結構聞いたりします。だから、恐らくこれもまだこれからふえてくると思いますので、順次調査されて、必要なところは、ぜひ前向きに取り組んでもらえたらと思います。

次に行きます。81ページの基金積立金です。

今回、積立金が計上されていますけど、545万4,000円が繰り戻しという形の積立金になっていると思うんですけども、ちょっとこれをわかりやすく説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護給付費準備基金積立金545万円につきましては、昨年度の23年度の介護保険給付費が確定したことにより、国庫金、それから支払基金、県費等の交付額が確定したことにより差額分を積み立てるという形になります。交付金の交付決定額が25億7,778万5,015円。実際、昨年交付された分が今の金額であります。本来、確定交付となる金額は25億8,323万8,640円ということで、この差額になります清算金といたしまして545万3,625円が今回の積立金に充てる部分という形になります。

介護保険につきましては、当年度での交付が完全に交付されないために、24年度で確定した

後に交付される金額があります。その分の差額分といたしまして2,275万1,000円が追加交付になってきております。実際、昨年度交付された一般会計から追加で交付を受けている金額が852万7,000円、その他支払基金調整交付金、それから県支出金、支払基金等で交付されている957万円を返還し、差額分といたしまして545万3,625円が余剰金として余るという形になりますので、この部分を基金に積み立てるという形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、清算して差額が545万4,000円出たから、これをまた基金に積むという解釈だと思うんですけども、3,000万円ほど基金に当初から収入と積み込んであります。これにプラスして3,600万円ほどの基金という形になります。これは、介護保険制度が今年度改正されたものだから、3年間でこの基金を取り崩して、今後、足りないとき流用するという理解でよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） この3,000万円につきましては、昨年の保険料改定の際に、熊本県のほうに積み立てておりました基金分を各市町村にと取り崩した分の3,000万円を積み立てております。それに、今回の余剰金としての545万円を積み立てると。この分の3,600万円相当につきましては、今後、24年から26年間の中での介護給付の不足分に充てていく金額という形になります。

○10番（島田 光久君） 終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第7 議案第59号 平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第59号、平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第8 議案第60号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第60号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアル

ホール特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第9 議案第61号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第61号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第10 議案第62号 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第62号、平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 議案第63号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第63号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第12 議案第64号 平成24年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第64号、平成24年度上天草市水道事業会計補正

予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第13 議案第65号 上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第65号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 質問をいたします。

郵便局の指定についてということで11局が指定されておりますが、まず来年度から事務を委託するという前提での指定だと思っておりますが、事務委託をした場合の委託料の算出方法、それと1局当たりの委託料、これ文字が間違っておりますが、残務処理ではなくて業務処理の方法についてお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの新宅議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。まず、ただいま申し上げられました質問を3点に絞っております。

まず第1点の、1局当たりの委託料についてでございますけれども、委託料につきましては、委託料にかわりましてリース料が発生してまいります。このリース料と申しますのは、公印つき専用ファックスを市がリースいたしまして、指定する郵便局に配置するというものでございます。したがって、リース料は市からリース会社へ支払うこととなります。ちなみに、この専用ファックス代は、郵便局株式会社九州支社提供の資料によりますと、あくまでもこれは目安でございますけれども、リース料は年間30万円程度となっているところでございます。

次に第2点目の1局当たりの委託料の算出方法についてのお尋ねでございます。郵便局を指定するに当たって必要となる経費につきましては、リース料が1局当たり年間30万円。それが11局を予定しておりますので、330万円を見込んでおります。また、ランニングコストといたしまして、1カ月で仮に100件取り扱いがある場合を目安といたしまして、ファックス機の電気料金、通信費を年間3万6,000円。消耗品費、これは証明書の紙代等でございます。これを年間6,000円。事務手数料、これを年間20万1,600円。この20万1,600円と申しますのは、1件当たり168円の手数料を支払うこととなりますので、仮に100件あったとした場合、この100件分を乗じていただきまして、1年間分の12カ月分ということでございます。それから、交付手数料の払い込み料を年額360円、交付請求書の郵送料を年額6,480円と見込んでいるところでございます。

したがって、1郵便局で1カ月の取り扱い件数が仮に100件だった場合、1郵便局にか

かるリース料、ランニングコストの月額料金は、リース料金が2万5,000円、ランニングコスト2万870円で、月の合計が4万5,870円と見込んでいるところでございます。これを年額にいたしますと、1局当たり約55万円程度を見込んでおります。したがって、55万円の11カ所ということでございますので、全体的に年額605万円を見込んでいるところでございます。

また3点目の業務処理方法につきましては、郵便局で申請される方があった場合、郵便局から申請書が市役所のほうに、この専用ファクスを利用いたしまして送信されてきます。それを市役所のほうで受信いたしまして、該当する証明書を打ち出し、再度郵便局のほうへ専用ファクスを使って送信するというところでございます。それに基づきまして、郵便局で申請者に対し証明書を交付し、手数料をいただくということになります。

市は、証明書の交付件数1件につきまして、先ほど申しましたように、168円の手料金を郵便局株式会社へ支払います。これは、月単位で郵便局株式会社が発行します請求書によりまして、郵便局株式会社の振込口座に支払うということになります。また、市への納入方法につきましては、郵便局で月の取り扱い件数を集計いたします。その後、市が開設している公金口座へ郵便局から払い込まれるというシステムになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私、てっきり端末機といいますか、パソコンを郵便局に据えるのかなと思っていましたけれども、専用ファクスということで、申請されたもののみを発送するというので、その点でいけば、守秘義務といいますか、範囲は縮まるのかなと思っております。

それと、この間部長に聞いたところ、松島庁舎と大矢野庁舎へ各郵便局から証明依頼をして、それをファクスするということですが、その分、当然、松島の窓口と大矢野の窓口は業務が他の出張所でやっていた分がふえるということになるかと思えます。逆に言いますと、出張所でやっていた分は減ることになるかと思えますが、来年は試行ということでされるんだと思えますが、そのことで来年の人事配置に影響があるのかということ。

それと、回数もありますので、次の部分も質問をさせていただきたいと思えます。今回、11局を指定されますが、簡易郵便局を除いて、湯島郵便局と教良木郵便局が指定されておりません。なぜ指定されていないのか、どういった目的で11局を選ばれたのか、そこも含めて答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、郵便局指定に伴いまして、人事配置関係ということでお尋ねがありましたけれども、人事配置関係につきましては、当然、人事担当課のほうで最終的には調整をしていただくことになろうかと思えます。ただ、それまで私たちが必要とする人員確保等につきましては、それなりの理由を述べさせていただき、人事配置担当課のほうに要望を行って、機能に支障が出ないような人事配置をお願いしたいと考えているところでございます。

また、指定していない郵便局が湯島と教良木ということであるが、何でかということでございます。この件につきましては、6出張所ある中で、湯島出張所、教良木出張所につきましては、当面、出張所の再編計画から除外をする予定でございます。そのため、業務そのものに対しましては、湯島出張所、教良木出張所につきましては、何らサービスの低下になるという認識は持っていないところでございます。ちなみに、平成23年度の住民票の写し、戸籍謄本、納税証明書、印鑑登録証明書などを取り扱った件数でいきますと、湯島出張所が最も少なく395件、次に少なかったのが教良木出張所の822件となっているところでございます。このようなことを鑑みまして、湯島郵便局及び教良木郵便局については、今回指定から除かせていただいたということになります。

今回、湯島と教良木郵便局を除きました具体的な理由の一つといたしましては、湯島出張所の場合は離島地域でございまして、本島へ出向く場合も非常に交通の便が悪うございます。地域の方々にも御不便を来すようなことになっております。また、湯島郵便局の場合も、少し高台のほうに郵便局がございまして、仮に郵便局を指定した場合、地元の方にも御負担がかかるのではないだろうかと考えております。教良木出張所につきましては、土地改良区、また財産区の事務を取り扱っております、今回は出張所再編計画の対象外とさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今の答弁を聞いておりますと、出張所再編計画を目的とした今回の郵便局の指定というふうに捉えますが、そうであれば、例えば姫戸庁舎と姫戸郵便局は歩いても行けるような距離だと思います。何百メートルあるかはかっておりませんが、300メートルか四、五百メートルぐらいなのかなと思います。教良木郵便局は、この間たまたま教良木に行きまして、出張所から郵便局まで1.5キロありました。これが出張所再編に基づいた指定であるのであれば、姫戸郵便局とか松島郵便局あたりも指定する必要はないのかなと私は思うんですよね。ただ、住民サービスの向上のために指定するのであれば、当然、教良木郵便局も指定をすれば、教良木の出張所は余り家が集中していないところで、郵便局のほうがかえって住宅が集中しているところでもあります。住民サービスの向上を目的とするのであれば、そういったことも考えて指定して、そして住民の動向も把握しながら、出張所の再編は先に見据えていったほうが、私はいいのではないかと思います。

決して、教良木出張所を廃止しろということではないんですよ。利便性を向上させるために、例えば大矢野も一緒ですよ、大矢野郵便局を指定するわけですよ。そういった意味も含めてするのであれば、そういったことで指定をして、その後、出張所の再編については考えるべきだと私は思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの御質問で、再編計画に対しての考え方、それから

住民サービスに対する考え方の両面から質問がっておりますけれども、仮に姫戸郵便局は指定をして、教良木郵便局は何で指定しないのかと。先ほど申しましたように、取り扱い量からいたしましても、湯島郵便局、教良木郵便局につきましては、湯島が一番少のうございます。次に教良木郵便局でございます。そのほかの支所関係、あるいは本所関係につきましては、大矢野町が年間で約5万8,000件ほど処理いたしております。松島の窓口でも1万9,000件ほど処理しております。姫戸庁舎におきましても、約2万件程度を処理いたしております。したがって、この処理量と比較しても、当然のことながら、私たちそのものの考え方は、姫戸郵便局、二間戸郵便局に対しては、やはり住民サービスのことも踏まえまして、指定するというような認識で私は捉えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今回の質問と答弁で大体中身はわかったんですけども、最後のくだりで、確かに住民サービスを上げるために郵便局を指定するんだったら、やっぱり教良木も湯島も指定されて、支所機能の廃止はその次の段階で、住民説明もまだ今から1年間かけて十分するわけだから、その流れの中で検討すべきと私は思います。それが、市が目指す行革ではないんですか。部分的に残してくると、ほかの地区の出張所廃止にもさまざまな問題が出てくると思うんですよ。その辺は検討されたんですか。今から地区に入って説明されると思うんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの島田議員の質問でございますけれども、住民への説明会とかいろいろな点も踏まえて、行革の位置づけとして捉えているのかということでございますけれども、今回、郵便局の指定と出張所そのものを残した形で実施させていただくのは、あくまでも市民の方に対しまして理解をしていただくことをまず前提として考えております。いきなり出張所の廃止となりますと、やはりその不便さも当然出てこようかと思っております。ただ、郵便局指定をすることによって、郵便局を利用されました市民の方が、非常に便利だ、助かるということであれば、私はそれに向かって当然進むべきと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、全郵便局で事務処理できるとするでしょう。出張所のないところは十分いいんですよ。出張所があるところは、現状維持しておけば別に何も問題がないんですよ。出張所を廃止しなかったらですね。教良木はその一例でしょう。出張所を廃止しないから郵便局を指定しないんだと。ほかのところは、支所機能を廃止するから郵便局を指定すると。上天草市内に支所がない地域はいっぱいあるでしょう。そういうところの住民サービスは充実してくると思うんですよ。でも、これから支所のあるところに住民説明会に入っていくかと思うんです。説明するときに、なぜ教良木だけ残して、例えば樋島だったり、維和だっ

たり、残せなかったのかと、そういう議論に必ずなってくるんですよ。どういうふうに説明されるんですか。例えば、教良木には財産区があって、土地改良区がある。この事務を市役所が担当していると思うんだけど、これは障害になるんですか。どういうふうに障害になるか、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 教良木出張所の考え方で、先ほど私が説明いたしましたけれども、財産区、土地改良区がございましてということを申し上げました。当然のことながら、土地改良区につきましては、水道管とか、要するに教良木ダムのほうから利水していますので、その点の管理とか、そういうものが発生してきます。今までも、教良木の出張所からも漏水とかそうったのが何回となくあったことを私も知っています。また、現場のほうで、漏水している状況を目の前で見たこともあります。したがって、当然のことながら、そこを廃止することになりますと、何らかの形でそこに対しての監視、そういうふうな面が出てきようかと思えます。となれば、当然のことながら、私といたしましては、教良木出張所につきましては残すという方向性で、今の過程ではその再編からは外させていただいたということでございます。

また、湯島等につきましても、先ほど申しましたように、非常に離島という不便な点もございまして。私たち本島にいる者から言わせれば、本当に不便を超えているなというところもございまして。そういう中で、業務量が少ないにも関わらず、湯島郵便局が高台にある。じゃあ、そこを指定することによって、住民の方にサービス提供となるのかということになった場合、私はそれは少し疑問符がつくという認識をしております。当然のことながら、湯島につきましては、出張所は存続というような形をとらせさせていただいて、郵便局指定は逆にしないほうが理想的ではないかということで認識しているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 水道管の漏水とか述べられました。漏水問題が起きた場合は、全域一緒なんですよ。水道の担当課がどうしても出向いて処理しなければいけないでしょう。対応は全部ですね。だから、結果的にそういう大きいあれはどうしても担当課が出て行って処理しなければいけないでしょう。それと、湯島が高台にあると今言われましたけど、高台にある世帯は便利ですよ。あんだけ世帯あるから。私も湯島に二、三回行ったんですけど、高台の横にあるぐらいの人は上でも別に問題ないんですよ。それはそれで置いておいて、ぜひ、今回、郵便局を全部指定されて、支所機能の廃止は次の段階で考えていいと私は思うんですよ、存続か廃止かはですね。それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 存続、廃止関係については、当然のことながら、廃止という方向で今11郵便局を指定して、その利益と申しますか、サービス提供をできるところの出張

所については廃止という方向で今進んでいるところでございますけれども、現時点でそれを覆すと言ったら語弊になりますけれども、出張所をとりやめて、あくまでも郵便局の指定も同時に行うということは、今の段階では考えていないという状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） この問題は、私が小泉政権時代に郵政民営化ということで、民営化されれば、小さい郵便局が潰されていくのではないかということで、郵便局に市役所の窓口を設けたらという提案を一般質問の中でいたしました。しかし、現在のこの状況を見ておきますと、何か出張所を廃止するためと住民サービスと言いながらも、簡易郵便局の牟田とか内野河内、今泉とか、そういうところに窓口があれば、もっと住民サービスが行き届くのではないかと思いますけど、簡易郵便局に窓口がないのはどういうことでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今の北垣議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど北垣議員が申されましたように、簡易郵便局と申しますのは、あくまでも郵政民営化前に、個人あるいは関係団体、農協とかも含まれますけれども、委託をされて郵便局業務を行っているところでございます。牟田の簡易郵便局で申し上げますと、簡易郵便局の場合、職員数も少のうございます。それと、面積的にも非常にスペース的には狭い状況のところが多ございます。牟田の場合は、仕事をされていらっしゃる方が今は1名だったと思うんですが、仮に牟田を指定した場合、地元の方が当然申請をされに行ったとき、その郵便局で仕事をなさっている方が他の用務でそこをあけられた場合に、当然のことながら業務が滞ってまいります。そうなりますと、何のために指定したのかというようなことも発生してまいります。そういうことで、普通郵便局に対しましての指定の考え方と簡易郵便局との考え方というのは、そういった配置人員とか、あるいはスペース等のことを考えまして、簡易郵便局の指定はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今、維新の会が国政の第三局に躍り出るんじゃないかなという、そういう報道もあり、民主党から維新の会に入られる松野頼久氏は、郵政民営化をもっと進めろというような話もされております。その中で、小さい湯島の郵便局とか教良木郵便局とか、そういうところもそういう対象になっていきはしないかなと私は心配するところもあります。そういう点からしても、郵便局を守るというか、郵便局は地域の人たちのためにはなくてはならない、そういう場所でありますので、そういう観点からも、私は教良木郵便局とか湯島郵便局もそういう対象に上げてもらえればなという思いであります。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁は要りますか。

市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、北垣議員が申されますように、湯島郵便局、教良木郵便

局についても指定をするべきではないかということでございます。私、新宅議員の説明のときにも、当面の間除外させていただくということをお言葉で言わせていただきました。あくまでも将来的にずっと指定をしないというような言い方はしておりませんので、その点は、今後、あらゆる方向からも検討させていただくということで認識をしていただければと思っています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第14 議案第66号 公有水面埋立てに関する意見について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第66号、公有水面埋立てに関する意見についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第15 議案第67号 工事請負契約の変更について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第67号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 工事請負契約の変更について、何点かお尋ねしたいと思います。

今回は、当初の契約3億8,961万1,000円を4億437万4,000円に変更する契約内容ですけれども、これの差額が約1,500万円の増額の変更なんだけど、どこをどのように変更されるのか、その辺を聞きます。変更した理由です、追加補正した。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 理由は、起工式で議員にも現地を見ていただいたとおり、校舎用地と体育館の用地にはかなり高低差がございます。そういったことから、渡り廊下や外構工事については、校舎の本体工事がおおむねでき上がった時点で実施したほうが、現場の作業工程上も都合がよいとの判断から、今回の外構工事の発注にあわせて追加で施行するものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 渡り廊下の追加ということで、1,500万円ぐらいの追加ですけれども、地元業者にはなかなか仕事が回ってこない人もいます。この本体工事は、ほとんど市外の業者でしょう。渡り廊下は、1,500万円ぐらいの工事だから普通の業者でも私はできると思うんですよ。なぜ、そういう検討をされなかったのか。

それと、けさ私ちょっと現場を見てきたんです。今回、1,500万円を変更を上げていらっしゃるんですけど、今、工事自体は半分ぐらい終わっているんですよ。もう工事に入っているんですけど、もうしかかってある、それを今度は議会で議案提出をされている。その2点に、どうも私は不快感を感じるんですけど、2点教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

なぜ分離発注とかいう意味だと思えますけれども、一応、前にもあったかと思えますけれども、地元業者育成のためということもあり、それもしたんですけれども、経費削減も一つの大きな要因だったと思います。それと、本体工事の中で、体育館までの取りつけ口も設けておりますので、そういう形で変更契約ということにさせていたと思います。

以上です。

○10番（島田 光久君） もう1点。もう工事をしているのはどうしてですか。

○建設部長（楠本 金生君） それについては、予算内であることから、報告、承認でいいかと私は個人的に思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） こういうのは、どうせ予算内でするんだったら、別に報告の義務はあるんですか。議会承認を経る形で提案されているんですけど、仕組み上はどうなっているんですか。ちょっと私は理解できないんですよ。けさ見てきた限り、工事は半分ぐらい進んでいると私は見ているんですよ。誰かその辺を教えてください。どうも私は理解できないものだから。

○議長（堀江 隆臣君） 3回目で最後になりますけどいいですか。

副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 今の変更契約について、私が知るべきところだけを報告したいと思います。

まず、予算については、当初予算の契約執行残というのがあります。今回もその分については補正も上がっておりません。大体は報告と議会承認を経た物件につきましては、増減にかかわらず議会に報告義務があるとなっています。そういうことで、議案書を上げまして、契約をしてからの議案でございます。施工は当然進んでいると思われま。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常務委員会に付託いたします。

---

日程第 16 認定第 1 号 平成 23 年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第 17 認定第 2 号 平成 23 年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第 18 認定第 3 号 平成 23 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第 16、認定第 1 号から日程第 18、認定第 3 号までの 3 件を一括議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、ここでお諮りいたします。本件については、12 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託して、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による検閲及び検査権を付与したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって本件については、12 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、検閲及び検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、1 番、平田晶子君、2 番、何川雅彦君、3 番、田中辰夫君、4 番、須崎光枝君、5 番、西本輝幸君、6 番、島田光久君、7 番、川口 望君、8 番、田中万里君、9 番、北垣 潮君、10 番、園田一博君、11 番、窪田進市君、12 番、渡辺勝也君、以上の 12 名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 12 人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を報告いたします。委員長に島田光久君、副委員長に川口望君、以上のおりでございます。

---

日程第 19 報告第 3 号 平成 23 年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、報告第3号、平成23年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がありますので、発言を許します。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 報告第3号で、実質公債費比率13.5%、将来負担比率89.0%ということで、前年度よりよくなっておりますが、どういうことでこういうふうになったのかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

議案の説明で申し上げましたがざっと説明いたしましたので、今回、資料をつくっておりますので説明させていただきます。

平成23年度決算における普通会計の実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに、平成22年度決算同様赤字はなく、実質公債費比率は単年度の起債総額抑制に努めた結果、13.5%と前年度より1.2ポイント改善したところでございます。将来負担比率は89.0%と、前年に比べまして3.4%悪化しましたが、理由としましては、主に臨時財政対策債が2億7,300万円減少し、その結果、標準財政規模が減少したことによるものでございます。

なお、早期健全化基準とされる実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%とされておりますが、今回、この基準を大きくクリアしており、近年、安定して推移しているところでございます。しかしながら、いまだ自主財源比率の低い本市としては、これから財政指標の数値に甘んずることなく、今後も起債額の抑制と基金の適正な管理に努め、さらなる財政安定に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに、上天草市の財政も大分よくなってきたと、財政は好転したといろいろ私も聞きますが、しかし、国から仕送りしてもらうような状況では、財政は好転したとは言えないのではないかなと思います。ちなみに、実質公債費比率は合併当時、天草市のほうが上天草市より悪かったんですけど、今では上天草市が13.5%なのに、天草市は11.5%です。将来負担比率も、上天草市が89.0%に対して、天草市は64.9%であります。天草市に負けないように今後も頑張ってもらいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、御了承をお願いいたします。

日程第20 報告第4号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、報告第4号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、御了承をお願いいたします。

---

日程第21 陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会で受理した陳情書は、お手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果は、お手元に配付のとおりでございます。

---

日程第22 上天草市議会制度調査特別委員会の設置について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第22、上天草市議会制度調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

本件については、上天草市議会議会基本条例第21条に規定する議会改革に取り組むため、9人の委員で構成する議会制度調査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

よって、本件については9人の委員で構成する議会制度調査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会制度調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、1番、何川雅彦君、2番、宮下昌子君、3番、西本輝幸君、4番、高橋 健君、5番、小西涼司君、6番、桑原千知君、7番、田中勝毅君、8番、新宅靖司君、及び9番私の以上9名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9人の諸君を議会制度調査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会制度調査特別委員会の正副委員長を報告いたします。委員長に小西涼司君、副委

員長に桑原千知君、以上のとおりです。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時19分